

令和3年第7回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和3年12月7日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 江守勲君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	平 林 竜 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	石 田 常 久 君
住 民 生 活 課 長	吉 川 貞 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
上 志 比 支 所 長	歸 山 英 孝 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	山 田 幸 稔 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

午前 10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

1番、松川君の質問を許します。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） おはようございます。松川正樹です。

今回、5点、用意をさせていただきました。

1つは学校の在り方、1つは文化芸術のこと、3つ目はえい坊館のこと、4つ目はマルトリートメントという専門語について、最後は松尾芭蕉の残された俳句のことについてであります。よろしく願いをいたします。

まず1番、タイトルは「町独自のカリキュラムは誰が作成するのか」ということでありますが、久しぶりに第5回のほうですけれども、永平寺町学校のあり方検討委員会を傍聴させていただきました。

そのあくる日には中間報告という形で新聞に特集の記事が載りました。中間報告を振り返ります。

現状維持と予想される学校は、松岡小学校、御陵小学校、松岡中学校の3校のみ。次に、子どもたちにとって望ましい環境として許容範囲がぎりぎり予想されるのは吉野小学校、志比小学校、上志比小学校、永平寺中学校の4校。もう一つは、子どもたちにとって望ましい環境の理想を下回り、近隣小中学校との再編協議が必要と考えられるのは志比南小学校、志比北小学校、上志比中学校の3校であります。

特に志比北小学校と上志比中学校には「至急」という文言が加えられています。中学校については、上志比中学校と永平寺中学校との再編を至急と言われ、かつ2段階方式で、最終的には町内の3つの中学校を1つの中学校に再編することも選択肢の一つと考えておかなければならないというように書いてありました。

これらのことは、もちろん、最終案ではありませんけれども、今後、これらの案が軸として向けていくところになると思います。

そこで、現在の時点で松川が目線からと言うとおこがましいですけれども、どうしても気になることが幾つかあります。それを申し上げます。

一つは、どうも旧永平寺町内の3つの小学校を1つの小学校にしようとしていることが見えてきたということ。これについてはまだ決定でもないし、反対論もあるでしょうけれども、違った切り口でも光を当てなければならぬと思っています。

私に言わせれば、急いでこの3校を1つに統合しても、一時的には全校で260人から270人になるんですけれども、10年後ぐらいには今の志比小学校の現在の児童数が146人ですけれども、それよりもはるかに少なくなってしまう100人程度まで減少してしまうというデータが出ているんです。元の木阿弥どころではありません。何かの間違ひではないかと祈りたくなるようなデータであります。

要するに、1回の統廃合では事が済まないということを物語っている。えらいことになっているという。じゃ、どうすればいいのか。私は私なりに考えたのは、二本立てで行くしかないと申し上げたい。

学校のあり方検討委員会から見えてきたあるべき姿の統廃合を急ぐことであります、一つは。なぜ急ぐか。子どもを急に増やす手だては今のところないので、急がないと減る一方で加速される。ますます状況が悪化するからであります。

もう一つは、廃校になった地域のみならず、志比小学校周辺もこれ以上さびらせない、人口減少させない政策を何としてでも打ち出す必要がある。もちろん、第3の道もありますが。

ところが、学校のあり方検討委員会の発表したアンケート考察に係る委員長整理には、「地区から学校がなくなることが人口減に拍車をかける」という表現があり、これじゃ初めから新しい統廃合を呼び込むと言っているのに等しい。こんな恐ろしいことをよく書けたものだとびっくりしています。学校マターがいつの間にか政治マターになっている。

かねがね町の政策として評価できる住まいの定住促進というのがあります。結果的には松岡中心の定住になってしまうんですが、それが多いんですけれども、永平寺地区あるいは上志比地区には少ないものの、ある程度の効果はあるので、これを徹底的に力を入れる。決して諦めない。弱い地区が一丸となって、そして気持ちの上でも背水の陣を引く。担当課は総合政策課ですが、町長自らが陣頭指揮をと願うばかりであります。

もう一つは、遊んでいる町有地を早く始末することでないかと思えます。

もう一つ、「オリジナルカリキュラム」という言葉が出てきましたけれども、それが気になります。最後の提言にも触れられています。「永平寺町ならではの統一したふるさと教育のオリジナルカリキュラムを想像すべきだということですが、そのこととカリキュラムづくりについては幾つかの価値観を共有した上で具体的な内容を検討するワーキンググループを組織する必要があり、子どもたちの学びを真ん中においた魅力的なカリキュラムを期待する」となっています。私は、これについてはおおむね賛成であります。

ここで気になるキーワードは、学校と地域をつなぐコーディネーターの配置です。地域と共にある学校づくりを運営していくためには学校と地域をつなぐコーディネーターの配置が必要不可欠としています。これは今までになかった発想で評価できますが、いつ実現するのでしょうかと聞きたい。

また、ワーキンググループにしてもコーディネーターにしても、どんな方々が担うのか気になります。かけ声は理想的で立派でありますけれども、その理想の実現をいつ、誰が中心となって達成していくのかということが気になるわけがあります。

最後の最後で記してあったふるさと教育を支援する人材育成のための研修についても取り組まなきゃならないとのことですが、これも気になります。これから頑張るぞということですが、その取組の工程表をお示し願いたい。

ワーキンググループの組織化の工程をワークの工程とワークの内容もお示し願いたい。

以上でございます。

お答え願います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） いつも学校のあり方検討委員会のことを質問していただけてるんですけど、現在、また答申の検討を行っている状況でございますので、統廃

合についてはちょっと回答、答弁を差し控えさせていただきます。

しかしながら、ふるさと教育については、現在も地域と進める体験推進事業で当初予算に予算化して現在取組を行っています。さらに今年度、県がふるさと教育グループというのを設置して力を入れている、そういう状況ですので、本町でも推進を図っていききたいというふうなことで、実は校長会と検討を行いまして、来年度の方向性というのを一応考えています。どういう内容かといいますと、まず研究部会の設置、これはICT研究会、皆さんご存じだと思います。あれは教育委員会直属の組織でございます。そういうふうなことで、各学校から代表に出ただいて、そういう研究部会をまず組織したいというように思っています。

次に、具体的な取組として、今までは学校独自のふるさと教育というふうなことをやってきましたので、今回はそれを基にして他地域にアピールしようと。PRしよう、地域のよさを他地域にアピールしようということで、小学校7つ、それから中学校3ありますので、交流会を実施したいというふうに思っています。その交流会を実施するためには、やはりカリキュラムの調整が必要です。そういうようなことについても具体的に話を今している段階でございます。

とにかく研究部会を開きながら、来年度1年間、1年、2年とこれを充実させていくことによってふるさと教育がさらに推進できるんじゃないかと思っています。

そういうことで、当初予算のほうにもいろいろと外部の先生方、講師を招聘するとか、そういうふうなときにちょっと必要な予算も来年度予算の中に計上するようなことを考えていますので、そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 小中学校の統廃合については、今、諮問中であるからお答えできないというのは、私だけでなく、ほかの議員にもそうであるということが分かりましたので、仕方ないというふうに思わんでもありませんけれども、これ、どこかで途中で少しずつお答えしていったほうが、僕は本当にたまると思えますね。何年間もほうっておくと。それは老婆心ながら申し上げておきます。少しずつ、ちらちらと考え方をご披露願うと我々もありがたいと思えます。

2番目に行きます。文化芸術が弱いと指摘されたがということですが、今年の6月、県大の地域経済研究所から3人の先生方が議会に直接おいでいた

き、新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町生活実感調査の報告書について説明をいただきました。

大変にボリュームのある内容でありましたけれども、私は中でもウェルビーイング、幸せの分野別満足度という項目に一番関心を持ちました。ウェルビーイング、幸せを構成する9分野、すなわち健康、仕事、学び、食と農、まちづくり、自然、文化・芸術、家族・友人との関係、もう一つは時間の使い方の9つであります、これに分けて永平寺町の住民の皆さんの満足度を5段階に測定してあります。

その9分野で圧倒的に満足度が高かったベストスリーは、1位自然、2位家族、3位が健康でありました。逆にワーストスリーは、1位が文化・芸術、2位がまちづくり、3位が学びの順であります。これらのこの3つの満足度は顕著に低く、課題感が得られての指摘でございました。

県大から同時に、政策、提言も幾つかいただきました。そのうちの一つについて触れます。

正直言って、ボリュームとしてはこれは物足りないんですけども、まずまちの幸福実感要因において、永平寺町は創造性を育む場所や機会があるという創造性に関して実感が十分に得られていないという前提がまずあります。そして、コロナ禍において新たに好きなことを始めたことがある人、熱中できる好きなことがある人のウェルビーイング、幸せが高い傾向があるという結果を得られた。については、町民の満足度が低い文化・芸術分野において日常的な創造性を育み、表現することのできる機会の創出が有効となります。

さらには、具体的な研究としては、永平寺町の文化・芸術分野について知ること、始めること、参加できる場として文化・芸術分野の各種講座の充実、若年層の新しい文化・芸術活動に対する支援、燈籠流しなどの象徴的な文化・芸術への住民参加型の仕組み強化などが考えられると付け加えていました。

このようなことを私が熟読しながら、現場にいる我々住民は、決して他人ごとでなく、自分自身のこととしてさらに具体的に何をしたいか、すべきかについて思いを巡らせるべきと考えました。

県大から提言されたことを具現化すること、実際化することは我々住民の仕事の一つであるとさえ認識しています。具現化、実際化の着手の手助けとなったのは3つあります。

1つは、公民館活動からの着想であります。ついこの間、各地区の公民館が中

心となって文化祭の代わりに文化発表会が開かれました。私は、松岡公民館しか行っていませんけれども、非常に盛りだくさんの作品が飾られ、十分に楽しませていただきました。コロナ禍だからこそ、作品もその分輝いていたような気がします。来館者も多かった。特に子どもがいつもより多かったと聞いています。

だから、県大さんからの提言について思うことは、既に現場ではいろいろと実践中であるという印象であります。

松岡公民館の講座も52あります。これ以上どうするのというのが現場の実感かもしれません。それでもプラスして打つ手を工夫しなきゃならないかもしれませんが、県大の言う文化・芸術分野の各種講座の充実のためには公民館の人事体制の充実も図らなきゃなりません。一朝一夕にはまいません。県大さんからの提言に担当課としてまず率直なご意見、ご意向をお聞かせください。

もう1つは、たたみ美術館で感じたことであります。それからの着想です。

11月14日から30日まで2週間以上のロングランで、エバレット氏をはじめとする17人の海外アーティストが越前和紙などの地域資源を使い制作した作品を多数展示しました。11月14日から11月24日の途中までですけれども、聞きましたら延べ400人の来館者でありました。この数字は、極めて多いとは言えないものの、初日が110人だったこともあり、一定の数字に達したという見方もでき、私は主催者ではありませんけれども、まずは一安心という受け止め方をしました。

私も個人的に、始まる前は本当に怖かったです。どの程度来てくれるかなという一つの永平寺町の文化・芸術の民間のレベルと言うとおこがましいけれども、それが分かってしまうのでちょっと怖かったですね。これからも次につながるたたみ美術館だったというふうに感じています。これからもこういうものを続けてほしいと思います。

個人としては11月7日の松岡十二曲がりに参加したり、あるいはキムさんのピースマスクづくりを経験したり、たたみ美術館にも期間中3回のぞかせていただきました。実際に体を動かして体験してじっくり見ることによって得るものがあります。エバレットさんの熱烈なファンの方と傘松閣で出会い、熱い思いを拝聴したことも収穫でありました。

ついこの間、エバレットさんの特集が新聞に掲載されていたこともあり、何とか理解を深めようと思っているところであります。エバレットさんのご先祖は、あのペリーの黒船に同乗して日本に来られた写真家だったというエピソードがあ

り、エバレットさんのアピールに何とか共感しようと努力しています。エバレットさんのご登場は、我々日本人にとって二度目の黒船のようなものだったとも思っています。少し大げさかもしれませんが、エバレットさんをよく理解し、行動を共にすることによって我々にも大切な何かを得られるという、そんな気がしています。今度の黒船は日本に何を求めているのかであります。しばらく覚悟して、気を引き締めて黒船に相乗りするつもりであります。

3つ目、私個人の文化への挑戦から感じたこと。

何年か前にひょんなことから川柳作りにはまり出して、昨年、生涯学習課さんからの男女共同参画のテーマの川柳の募集に応募し、作品を幾つか出させてもらったら、思いがけず賞をいただきました。幾つになっても褒められることが誠にうれしく、調子に乗ったようであります。

今度の募集にも挑戦しました。そのとき、公民館からほかの地方自治体の企画の募集の用紙も頂きました。一つは、越前市の「あなたを思う恋の歌」の短歌募集でありました。生まれて初めて短歌に挑戦し、四苦八苦ししましたが、幾つか作りました。

もう一つは、風花随筆文学賞の作品募集にも応募しました。県図書館の担当の方がおっしゃいました。まだ締切りまで時間があるのでもっと出したらどうですかと。結果はどうであれ、「審査員は必ず見ますからね」という、そういうお言葉が本当に励みになり、背中を押された次第であります。頑張って3作品書きました。もう書いているときは本当に夢中でした。

町の川柳のときも生涯学習課のカウンター越しに商品を頂いたんですけれども、その前にいられた方々からも祝福の言葉をかけられ、うれしゅうございました。短歌の応募も公民館の方に背中を押されて挑戦する気持ちになりました。

県大の報告書には、「アドバイスして満足度の低い文化芸術を高めるには日常的な小さな創造性を育み、表現のできる機会の創出が有効」と書かれてあったけれども、もっと楽に考えると、日常の人と人との出会いの中で互いに心の込もった会話を意識して作る。愛を感じられる言葉のやり取りを表現する。そして、それらの表現によって、実現によって人の気持ちの中に小さくとも前向きな創造性が生まれてくるという気がします。だから、日常の心の持ちようを一人一人がレベルアップすればいい。

偉い方が「世の中よくするには人が人として恥ずかしくならず愛し合えばいい。愛のある言葉をかけ合えばいい」とおっしゃっています。この間機会がありまし

て、あの渋沢栄一の曾孫に当たる渋沢寿一さんという方、全国的に活躍されている方ですけれども、そういう方の講演で学んだことであります。さすが渋沢栄一の子孫であります。おっしゃっていることはちょっと違いますね。目からうろこでございました。

私は、相互の愛を形にすることを提案します。文化を支えていると思われる俳句、短歌、川柳、詩、童話、小説、随筆あるいは写真、絵画、書道、生け花、まだあるでしょうが、そのうちの幾つかを選び、必ずしも毎年でなくても、定期的に永平寺町の住民の皆さんに作品を募集したらどうでしょうか。賞品も賞金も必須じゃなくてもいい。たった1枚の愛の込められた賞状で十分なのではないでしょうか。たくさんの応募作品でなくてもよろしいのではないのでしょうか。ぼちぼちやっていくというのも一つであります。

しかも肝腎なのは、行政さんに任せるのではなくて、実行委員会形式で住民の皆さんが力を合わせる。永平寺町の文化・芸術力を高める起爆剤に育っていくと思います。どうでありましようか、ご意向をお伺いします。お願いします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） ご意見、ご忠告、ありがとうございます。

まずもって、町民実態調査につきましては、コロナ禍における調査ということ。をまず確認をさせていただきたいなというふうに思っております。やはり期間中外出できないとか活動できないというふうな状況がございましたので、やはりその点については満足度が低くてという結果が出るのかなというふうなことは思います。

しかし、今回の提言を受けまして、改めて文化・芸術の振興についての取組を強化していくことの必要性を感じますということで、今後の施策に生かしていきたいというふうには考えてございます。

まず、ご提案3つございましたけれども、ふくいアーツセンターアンドレジデンスプロジェクトとしてエバレットさん関係の事業をいろいろさせていただきましたけれども、まず今回開催しました3つのワークショップには合計53名の皆様にご参加をいただきました。参加者アンケートでも「また参加したい」というふうな意見も多数いただいております。また、講師となった外国人芸術家の方からも「たくさんの人とコミュニケーションを取ることができて大変よかった。すばらしかった」というふうな声もお聞きしているところでございます。

来年度以降もワークショップを実施して、文化振興と地域の皆様同士の交流を

図るきっかけというものもつくっていききたいというふうに考えております。

それから、エバレットさんがプロデュースの芸術展覧会につきましては、議員さんも参加していただきましたということでありがとうございます。町内外から641名の方においでをいただいております。町外、県外からも多くの方が来館していただきまして、永平寺町を知っていただくことができたかなというふうに思っております。

来年度以降につきましても、ワークショップ、それから展覧会などを通して町民と交流ができるような取組なども含めまして、今後、県や実行委員会とも連携しながら検討をしていききたいというふうに思っておるところでございます。

それから、2年間中止しました文化祭につきましては、今年は文化発表会として開催しましたけれども、やはり日ごろの活動の成果を発表する場ができたというふうなことでやりがいも生まれたというふうにお聞きをしております。また、参加いただいた方々の生き生きとした様子が大変印象的だったかなというふうに思っております。

参加者も実行委員会の皆様も文化祭開催を望んでおりますので、来年度以降の開催に向けては協議してまいりたいというふうに思っています。

また、公民館に関しましては、町内の文化の中心というふうな形に今のところはなろうかと思っておりますので、館長とか公民館の主事の体制も徐々に整ってまいってきておりますので、今以上の充実を図っていききたい。企画講座、それから現在既存して活動していただいておりますサークル等の皆様の支援というふうな形も引き続き行っていききたいというふうに思っております。

また、最後にはご提案で作品募集のような企画ということでございましたけれども、こういうことにつきましては、まず町がということではなくて、各種団体とかサークルなどの住民の有志の方から発案、企画、そして実施をお願いできればなというふうに思って考えておるところでございます。

町としては、そういう活動のきっかけづくりや支援という形でさせていただきたいなと思っております。また、そういう形でなくても、例えばミニ展示とか、そういうふうな企画については図書館なんかでもやっておりますので、そういったことについてはまたこちらも考えていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで議会の皆様からいろいろ生涯学習課の中の文化とか芸術とか公民館活動とかいろいろなご提案をいただきながら、その提案をどういうふうを実現していくか。ずっといろいろやっていく中で、例えば公民館活動ですと公民館長を中心に、公民館主事さんでその現場の皆さんを中心にやっていただく。これ、七、八年前からずっと始めてきまして、ようやく今、ひまわり背高のつぼの会とか、今回の研究会もいろいろ考えていただいて楽しい企画もやっていただいたり、また本当に今までこれまでやっていた絵画とか書とか、こういったものも大切に展示をして、そういった場も作っていただいている、ありがたいなと思っております。

それと、また文化の面で、これもいろいろご指摘いただいている中で、今、南先生に来ていただきまして、もう一度この永平寺町の歴史とか文化をひもといていただきまして、また住民の皆さんに積極的に歴史を伝えていっていただく中で、改めてこの永平寺町の歴史をどういうふうに残して、また伝えていくかという方向性も今見えてきまして、来年、再来年に向けて改めて、これも昔から議会から提案いただいていたんですが、永平寺町の文化とか歴史とか文化財、こういったものをもう一回改めて後世に残すために記録を何年間かけてやっていこうという今企画も来年からやっていこうとか。

また今回、エバレットさんの芸術、今まで私たちがちょっと触れることができなかった、そういったものを身近に感じさせていただいて、またその海外の芸術家の皆さんも禅というこの日本の文化に共感をしていただいて、福井へ、永平寺町へ来てくれる一つの大きな、町民の皆さんにとっても刺激になりますし、発信する面でも大きな発信につながるかなというふうに思っております。今回、特に今年はいろいろコロナ禍の中で挑戦もさせていただく中で、この文化とか芸術、生涯学習の分野をどういうふうはこのコロナ禍の中で、またウイズコロナの中で広めていくかということが大きく進める1年になったなと思っておりますので、また議員におかれましては引き続きいろいろなご提案、またそういったご提案をまたいかにどうやってフィードバックしていくかというか、地に落としていくかというのもしっかり考えていきたいと思っておりますので、またよろしく願います。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

行政だけに任せるんでなくて、文化・芸術というのは確かに個人個人のレベル

で、私もこれから頑張っていきたいと思いますので、いろいろとまた行政を介してのお力添えを願いたいと思います。

そういう作品の募集について私は必ず応募しますので、またひとつそういう機会を設けていただくようになるといいと思います。

3番目に行きます。えい坊館のことです。

「えい坊館はあのままですか」というちょっと皮肉っぽいタイトルでありますけれども。

えい坊館がその施設機能をさらに活性化させるため、1階ホール、飲食スペース営業者を3月いっぱいまで整理してこれから新しく募集すると始まったのは今年の5月のことだったと思いますけれども。結果、JAさんの福井基幹支店をその運営者に選定したのが6月9日。それがすぐに辞退のうわさが流れ出したものの、先方から正式な辞退届が提出されたのが6月ぎりぎりの6月30日のことでした。幾ら何でも時間がかかり過ぎではないかと思えますけれども。

その辞退届、議会にも明らかにしてもらいました。その内容は、「エントリーをさせていただきましたけれども、6月14日付の事業者選定結果通知書の審査公表及び許可条件を真摯に受け止め、再度のJA役職員並びに女性部役員と協議した結果、今回見送りの結論に至り、辞退させていただきます」というものであります。とても短い文章です。辞退したいという意味の趣旨は理解できますけれども、辞退理由が全く分からないというよりも書かれてありません。本当の理由は当然あるのでしょうけれども、説明らしい説明ではないということはとても残念であります。

その前に町から出された選定結果通知書の審査公表及び許可条件を吟味いたします。

審査公表すなわち総評はごく普通のもので問題点はないんですけれども、3つの許可条件というのはありました。それが当事者でない我々には正直分かりづらいんですけれども、ただ、非常に厳しい条件という印象を第三者として受けました。いろいろな背景があるんでしょうけれども、正式な文書にして言うことではないというふうな気がしました。水面下で率直に話し合っ、こういうものは相談を十分にして決着を図ろうとするものだろうというふうに私は感じました。

こんなことで市のもめごとのようになり、第三者としては切ないです。何とか元のさやに収まりませんか。これが申し上げたいことの一つ。何とか互いに歩み寄っていただけるとうれしいなと思います。

さらに、報告書を読んでいくと許可期間が短いこともあり、再度の募集を行わない方向だそうで、これもびっくりしました。じゃ、あのまま何もしないのですかとなる。

続けてこう書いてありました。このままで1階ホール施設の一部として最大限の活用を考えていく。また、えい坊館設置の目的や食の提供の役割について施設全体として機能が発揮できる方法を検討していくとなっている。これじゃ、今後とも頑張りますと言っているだけで、具体的な見解が想像すらできないです。一回原点、出発点に戻ったらいかがかと思います。

そもそもえい坊館というのは、これは書いてあるものを読むだけですけれども、設置目的が書いてあるんですね。地域情報の発信、地域住民の交流の場の提供らにより、町民と来訪者との交流を促進するとともに、地元特産品等の振興を図ることを設置目的としていると。設置目的に返りましょう。

地域情報の発信にしても、住民の交流の場にしても、地元特産品等の販売にしても、えい坊館に来訪者がたくさん来ないと話にならない。そのための手段として、喫茶軽食コーナーを設けたのでないかと思います。

実際今年の3月までの4年間、現場の方々、飲食サービスの部門ではよく頑張ったと思います。ビアガーデンとか、あるいはえい坊くんの人形焼きとかヒットしていたと思いますが、しかし、実際に3年間は3万人を突破していたし、4年目はちょっと落ち込みましたけれども、実際、そういう成果は出してきたと思います。

ただ、お客さんとして行っている印象としては、お客様の数の割にはこんなにパートさんとかバイトさんを雇っていいのかなという懸念はありました。心配をしていました。これは赤字になりはしないかということでもあります。赤字になっても仕方ないという考え方はもちろんありますが、実際に喫茶飲食部門では売上げ等経費や減価償却などを計算したら利益が出なかった、赤字だったらしいんですけれども、もちろん何らかの計算はしたのでしょうか、しかし、経営的に全体の状況を細かく分析したのでしょうか。どの部分に足を引っ張る原因が潜んでいたのかという追求、分析はしましたかということです。十分な吟味をした挙げ句の上での業者の入替えではなかったという印象もあります。業者を入れ替えなくてもトップが様々なデータから状況を判断をされ、改善すればいいのではなかったかというふうな気もします。

もう一つ、代わりの業者が公共的団体と指定したことがちょっと理解しにくい

です。一般の業者さんあるいは普通のご商売人さんでは何がいけないのか。公共的団体とは農協、漁協、商工会、社協、NPO法人、学校法人らを指定しているとはしてありましたけれども、地域を愛する人たちを集めてNPO法人を立ち上げる方法もあったのではないかと思います。商工観光課だけが責任があるわけではないと思いますが、そろそろ2階にいらっしゃる観光物産協会さんが存在感を出すことではないかというふうに思います。正直申し上げて、観光物産協会の立ち位置が私どもには分かりづらいです。お願いします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） お答えさせていただきます。

えい坊館飲食スペースにおきましては、議会からの一般質問から飲食部門の赤字経営のことや予算提言などをいただく中で、観光物産協会から休止の希望ということがございました。こちらにおきましては、やはりえい坊館を預かっていたいて運営していただいている中で、えい坊館の館全体の運営と、あと飲食の提供業務、そちらがやはり、特に飲食の提供業務が重荷になっているということで、物産協会と協議をする中で一度立ち止まろうということで休止をしたという経緯でございました。

今回募集をした経緯でございますが、その後に貸してほしいという相談がございまして、えい坊館の設置目的に沿った事業で有効的に活用していただけるのであればということで、町の使用許可に基づいた貸出しということで募集をしたということでございます。

当初、複数のご相談がございましたので、選定方法を公募してプレゼンテーションを行って選定するというふうな事業者の選定委員会設置をして行うというふうな方式でさせていただきましたけれども、事業者選定委員会における審査公表におきまして許可条件が厳しい、水面下で決着をとというご指摘でございますけれども、こちらにおきましては選定委員会8名お願いしているんですけれども、そちらの委員さんでの審査結果でございますので、町としましてはこちらのほうは尊重をさせていただきたいと思っております。

許可期間が短いというところでございますけれども、こちらのほうは町の規定で貸し出す上での規定でございますが、そちらの規定で最高1年となっていることから、令和4年度からは指定管理を視野に入れた再スタートも考慮して進めておりましたところでございまして、年度末で一旦区切るということで進めさせていただきます。

コロナ禍の状況もございまして令和3年度来館停止になることも予想されるということで、民間事業者の方には負担が大きくなるのではないかとということも判断しまして、今回の公募は公共的団体ということで限定をさせていただきました。

建設当初から、「禅と食と酒の味わいを魅力に」ということをテーマに、えい坊館の設置目的に沿った事業運営をとということで委託先の観光物産協会とともに進めてきたんでございますけれども、なかなかご指摘をいただきまして、その都度観光物産協会とも協議しながら、にぎわいを創出するようなことを検討しながら進めてまいりました。来年、再スタートということで今検討を進めておりますけれども、観光物産協会、あと商工会、SHOJIN協議会など町の物産・観光関係の皆様、その他町民の皆様のご意見も反映させながら、町の魅力情報発信、交流施設の機能が最大限活かされるように今検討を進めているところでございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

一度立ち止まりたいということは前から聞いていますけれども、ちょっと立ち止まったままではないですかというふうに言いたいですね。

今、ちょうど丸5年目になりました。関係者の中では5周年記念をやりたいということも聞いていますが、これではちょっと5周年記念もなかなかやりづらいんではないかなというふうに心配します。

私は、観光物産協会のことを別に悪く言うつもりはないんですが、観光物産協会さんももう少し使えばいいと思う。何かよく分かりづらいんですね、あの方々が何のためにあそこにいらっしゃるということは。ひとつご検討願います。

4番目の質問に入ります。

「マルトリートメント」という専門語を知ってほしいということであります。

ついこの間新聞に、福井大学子どものこころの発達研究センター教授の友田明美教授らが行った研究成果がクローズアップされていました。以前に、永平寺町ではこの友田先生の講演会を聞いたこともあり、その前には既にNHKにも出演されたことも友田先生はあります。非常に注目度の高い方であります。『子どもの脳を傷つける親たち』という著書も出しています。

実は、以前に吉田郡更生保護女性会主催の講演会でも、そのときの講師の先生は助産婦の内田美智子さんという方でしたけれども、その講演の中でも友田先生のことを詳しくご紹介をされたことがあります。そのときから私は印象に強く残

っていました。今回も友田先生の研究のただならぬ成果を聴取することになり、うれしく思った次第でもあります。

愛情や信頼の形成に関わるホルモンが関係しているという、そういう医学的な細かいことは難解なので私も説明できませんし、今日のところは省きますけれども、大事なことは、子どもの生活の質を高める新たな治療法の道が開ける可能性が見えてきたということでもあります。まさに朗報なのであります。

友田先生は、今後、早い段階で子どもの支援介入につなげられる、相も変わらず起り続けている悲しい事件を食い止める、マルトリートメントの予防という研究の大きな目標を語っていらっしゃいます。

そこで、そのマルトリートメントというのは何かについて少し詳しく触れます。

マルトリートメントは、友田先生は著書の中では「不適切な養育」としています。もともと英語なんですけれども、マルは悪いとか不良という意味の接頭語で、トリートメントは取扱いあるいは待遇という意味にもなります。虐待とほぼ同義語ですが、子どもの心と身体の健全な成長を、発達を阻む養育を全て含んだ呼称であります。子どもに対する大人の不適切な関わり全般を意味する、より広範な概念と考えてください。

大人の側に加害の意図があるか否かにかかわらず、また子どもに目立った傷や精神疾患のようなものが見られなくても、行為そのものが不適切であればそれはマルトリートメントとされるわけであります。

このマルトリートメントという言葉が日本で広く認識されるようになってほしいとおっしゃっています。「虐待」という言葉では偏ったイメージが先行し、自分や自分の家族の問題に当てはまらないと思われがちではありますが、実際、子どもに対して非常に不適切な行為をしても虐待というほどのことではないと考えるせいか、行為そのものが見過ごされてしまう可能性があります。

例えば大人が理由もなく子どもを殴るのは明確な虐待だと分かっているにもかかわらず、殴り方を手加減すれば虐待ではないはずで、あるいは子どもの行為を正すためにやむなく殴る、あるいは一度切りなら許されるだろうなどという理由で子どもに暴力を振るうケースが少なくありません。目を向けるときは不適切な行為の強弱ではありません。そのときの子どもの心の状態であります。

子育ては大抵の親にとって初めての体験であり、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら子どもへの接し方や愛情のかけ方を学んでいくものであります。どんなに気をつけて育児をしたとしてもマルトリートメントの経験が全くない

親などいないでしょう。

友田先生も著書の中で、ご自分の2人の娘さんに不適切な行為をしたことが何度もあると告白されています。もしかしたら、あのとき自分が子どもにしたことがマルトリートメントだったかもしれないと思当たるかもしれない。その行為を取り消すことはできませんが、親との関係は今からでも修復可能とおっしゃっています。これが大きな救いです。ぜひともその方法を勉強したいものであります。

1回目の永平寺町での友田先生の講演の主催は永平寺大本山様でした。今度はその永平寺町が主催となって実行されたらどうかと思います。

実は、1回目の講演会は町長もその講演を聞いておられました。私も町長のすぐそばに聞いていましたので、講演が終わった直後、町長に役場でももう一回マルトリートメントについて引き続き勉強し直ししましょうというふうに声をかけたところ、町長も講演の中身に心を動かされていたご様子で、特に友田先生がおっしゃる「おせっかいの重要性」に引かれていらっしやると。勉強会の名前も「おせっかいを」と決めているとのことでありました。覚えていらっしやると思います。

もう一回申し上げます。日々子どもと接する中でこうしたマルトリートメントは全くないという家庭など存在しないでしょう。しかしながら、マルトリートメントの強度や頻度が増したとき、子どもの小さな心は確実に傷つき、成長過程の者が変形をする可能性があるということでもあります。どんな形でも構いませんので、ひとつ町としてこのマルトリートメントの研究あるいは勉強について少し前向きな姿勢を取っていただければと思うところでもあります。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） マルトリートメント、この事業について永平寺町でも取り組んできました。友田先生もおっしゃっておりました。しつけと称した心理的な先進的なプレッシャー、日常生活の何気ない場面でも起こり得ることです。ただ、一旦受けた脳の傷、物理的損傷というのは容易では治せないということを我々は大人として肝に銘じておくべきだと考えます。

この事業ですが、友田先生が以前から研究されていた事業から派生した形で「集まれAキッズ」という事業を保健センターで継続してやっております。生後3か月、4か月、育児相談、それからママサロンであったり、1歳6か月児健診、3歳児健診、こういったときの受診時に発育や言葉の状況で気がかりがあるという

ような子どもさん、それから子育てに不安を感じている親御さん、養育者の方に専門職、母子保健であったり、児童福祉であったり、精神保健であったり、こういった専門職が支援をしております。

この養育者の心理的ストレス、鬱、それから悩み、この相談に応じるということがマルトリートメントの予防に非常に有効であると私は確信しております。全ての大人が子どもたちに寄り添う育児、適切な関わりを持てるような社会環境を目指していきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 福井大学の子どもこころ発達研究センター主催のマルトリートメントの研修がありまして、これまで保育士や家庭相談員がセミナーに自主的に参加をしております。先日の11月23日におきましてもオンラインによって開催をされております。

この子どもこころ発達研究センターの友田先生につきましては、Aキッズの事業立ち上げのときにご尽力をいただきまして、現在、町の発達相談にもアドバイスをいただいております。

講演につきましては、自閉症、適応障害、児童虐待など子どもの心の発達に関する分野の講演者の人選を考えますと、今現在行っております福井大学や子どもこころ発達研究センターの高い専門性を有する機関が主催する複数の講師によるセミナーが、まず実践的な対応や対処する人材育成に適していると考えております。今後も定期的に関催するセミナーへの参加並びに参加された方からのフィードバックにより、子どもに関係する職員の育成を図っていききたいと考えております。

また、開催セミナーにつきましては、今後、町の方にも広報紙などでお知らせするようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 最後の質問にします。

「物書きて 扇引きさく 余波哉」、松尾芭蕉の作ですが、これをまちおこしにといふことでもあります。松尾芭蕉が松岡に残した俳句が、これは1680年です。約330年前。芭蕉が『おくのほそ道』の旅の折、天龍寺の大夢和尚を訪ねました。ここで金沢から同行をした立花北枝との別れに臨み詠んだ句であります。

松尾芭蕉関係の碑は全国で二千数百体にも達し、文学者の碑としては最も多い

とされています。よく知られているところではありますが、天龍寺にはその句とともに芭蕉が北枝と別れる場面を石像に表したものが残されています。

昭和53年に造られました。比較的新しいです。これを私もその当時、多少関与していましたのでよく覚えています。文化財関係によるよく尽力されていた故角井先生が発起人です。故峠初男先生も書道の先生として貢献されました。

よく見るともう一つ、門の手前に句碑がもう一つあります。これはもっと古く見えます。我々の先輩方も芭蕉の残された句を大切にされたようでもあります。

もう一つ記憶に新しいのは、この役場の本庁前の勝山街道沿いにかなり大きな看板がありまして、その両面にこの句が大きく書かれてありました。これは相当目立っていました。どれくらいの期間か私も記憶にはないんですが、とにかく今は影も形もないです。随分前に撤去されました。ご記憶の方もいらっしゃると思いますが、そのぐらい昔の方々は力を入れたということでもあります。

『おくのほそ道』にも少し触れます。1689年に江戸深川を出発して、みちのく北国の旅を続け、最後は越前を経て、大垣までの約2,400キロメートル、164日間の紀行文です。完成は1694年とされていますけれども、単なる紀行文ではなくて、我が国のみならず、世界最高の紀行文とされています。これが大きなポイントです。もう私が何を訴えたいのかお気づきかと思いますが、もう一度「物書きて 扇引きさく 余波哉」であります。もう一度、芭蕉が残した俳句だと思います。

この「物書きて」の俳句にさらに興味を持っていただくために、多少、この俳句の意味、句碑というものを少し調べました。幾つもあるんですね、その解釈がね。だから、そこら辺がちょっと難しいんですけれども、いろいろ本がありますので、ここではちょっと時間が足りないんであまり詳しく言いませんけれども、中には分かったようで分からないような句であるという言い方もできるんやね。褒めてやるやつもあります。そこら辺が面白いところでもありますけれども。

とにかく、私はこれ、敦賀に12体ほど句碑があるんですね。それで結構敦賀ではいろんなまちおこしをやっているということを新聞で知りまして、それは敦賀にも負けていられないと。たった1個しかないけれども、この句にこだわったまちおこしを何とかしていきたいなという。

個人的には、どの「物書きて 扇引きさく 余波哉」のところにもどの言葉、文言に注目するかはなかなか難しいんですけれども、中には「扇」ということに注目して、個人で御像さんのときに扇展をやった方もいらっしゃいます。そういう方々

が先輩にいます。だから、何とかしてこの松尾芭蕉の句をいま一度まちおこしの材料にさせていただきたいことを思うところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 芭蕉塚とか句碑などがある天竜寺には、芭蕉の足取りを求めて現地を訪れる方も結構いらっしゃいます。『おくのほそ道』など、日本各地を旅した松尾芭蕉はそれだけ人気があるということが分かります。その点からも、それら句碑等大切にしながら、広く周知していくことは必要であるというふうには認識しております。

今回、俳句などを生かしたまちづくりということでございますけれども、これにつきましては、先ほどの芸術・文化のときにも申し上げましたけれども、まずは例えば俳句サークルであるとか文化協会であるとか、住民の皆様による自主的な活動を期待したいなというふうに思っているところでございます。

町としては、住民の皆様の取組を支援してまいりたいと考えておりますし、それにその際には、例えばわがまち夢プラン育成支援事業などもございますので活用いただければというふうに考えております。

現在でも松平昌勝公顕彰会の皆さんによります句碑が小学生に募集をされていたりとかいうふうなこともありますけれども、そういうような形で頑張っていたければいいなと思います。

また、俳句に限らず、町の芸術・文化振興に関しましては、町民の皆様と協働しながら、町としても積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

1つだけお願いします。さっき申し上げた看板ですね。あれは本当にインパクトがあった。あれを大した金でないので一遍、写真でも残っていればいいんですが、別に昔とそっくりそのものの看板でなくてもいいので、あの俳句を勝山街道沿いに掲げると非常に盛り上がるんでないかと思うところであります。よろしく願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一度、その昔あった、多分僕は見たことが、生まれる前の話かなと思いますので、またそういったのを一回逆に見させていただく、どこかで

ちょっと探してきました、どういったものなのかまた、そういったのも一回研究させていただきたいなと思います。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

10分休憩しまして、再開11時10分から再開いたします。したいと思いません。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 10番、川崎直文です。

今回は4つの事項について質問をさせていただきます。

昨年、令和2年11月に策定されております第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして今年の3月に策定されております第4次永平寺町行財政改革大綱実施計画にあります地域づくりという施策について取り上げていきたいと思えます。

先ほどの松川議員の一般質問でも取り上げておられました永平寺町と福井県立大学地域経済研究所が協働で行った新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町生活実感調査の報告書が出ております。この報告書にもありますように、報告書の終わりに、地域住民が主体となって展開できる施策を求める声を確認することができたと。地域住民が主体となって展開できる施策ですね、こういったものを求めているということです。

皆が永平寺町町民、そして皆が主役というスタンスで政策提言、この報告書で提言されております政策提言に関心を持っていただき、主体的に取り組んでいただけることを願っているとあります。

地域づくり、そして住民の主体的な地域づくりについて質問をさせていただきます。

まず最初の質問事項です。学生や若者による地域での活動はということです。

創生総合戦略に地域住民と交流が生まれるまちづくりを目指し、学生や若者に

よる地域での活動を支援するとあります。学生や若者による地域での活動を支援ということでの取組、それから進捗はどのようになっているのかということを確認したいと思います。学生、若者がまちづくりに参画し、実践している具体的な取組はどのようであるのかということです。

それから、創生総合戦略でK P I が設定されております。地域活動参加学生数という指標が設定されております。令和元年の現状値では81人の学生さんが参加されているという状況です。これを2024年、令和6年の目標が350人という設定をされております。令和2年から3年にかけてどのような実績であったのかということを確認したいと思います。具体的な取組状況、そしてK P I 指標で設定されている数値、これの達成度合いはどのようなのかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 学生によります地域での活動支援ということで、総合戦略の中で令和2年から令和6年度の5年間で延べ350人の学生の方に地域活動を実施していただくということを目指しているものでございます。

現在、令和2年度とこの令和3年度の途中までの取組で、実績としましてこれまでに延べ211名の学生の方の参画がございました。

令和3年度の主な活動をご紹介させていただきますと、福井工業大学の学生さんによる野球教室の開催、これは町内の3中学の野球部に野球の指導をするというものでございます。

また、県立大学の学生さんによる永平寺町学、これにつきましては、永平寺町内の魅力を小冊子にまとめるという取組をしているものでございます。

また、福井大学の学生さんによる大学防災サポーター、これにつきましては各地区、あとえちぜん鉄道の救助訓練等に参加をしているものでございます。

また、県外の大学としてでも、まず早稲田大学さん、これにつきましては町の景観計画に基づいた活動ということで、今回、永平寺町の文化財企画展のほうに十二曲がり取組をした町並みと申しますか、うだつですね、うだつがある家と申しますか、それが地域にとって残すべきものということで、それを取材して出展しているというふうに伺っております。

また、立命館大学の学生さんが町内の魅力を再発見ということでサイクリングマップ作りに取り組んでいるという活動もございます。

どの活動につきましても、先般実施されました総合戦略の検証委員会のほうで

今後もこのまま実施して取組を継続、拡大していってほしいということで報告を受けているところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ありがとうございます。

今の紹介にありました県立大学の永平寺町学、これ、随分前から取り組んでいるんですけども、今年は永平寺町を舞台にして学生によるフィールドワークまたはキーパーソンインタビューということを通じて地域の資源の見える化。さらには、地域編集等を通じて地域が持つビジョンを明確化すると。これは県立大学の学生さんが取り組んでもらっているということです。その中で、「ととのうまち永平寺町」というこのキーワードの下に地域ビジョンを打ち出ししていくという永平寺町学です。これ、今ほど学生が参画する地域づくりの一つの重要な取組になるんじゃないかなと思います。

「ととのうまち永平寺町」、これすごくいいキーワードじゃないかなと私思っています。ぜひとも今回、学生さんがまとめる小冊子、どのような地域ビジョンを明確化するか期待しております。それをできれば次の展開、実践に結びつけていくようなことで展開していただきたいなと思います。

さらには、今回の永平寺町学で取り組んだ学生さんも実践の中に参加していただけたら非常にいいんじゃないかなという思いがあります。このことについてどのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 永平寺町学につきましては、今ご紹介いただいたとおり「ととのうまち永平寺町」、これを確認しますと「幸せをかんじるまち永平寺町」をテーマとしまして今後残していくべき地域とか人のことについて小冊子を作成して、今後に残して、次の代の学生さんも含めて活用していただきたいということに現在取組をしているものでございます。

大学としましては、当然、地域取材して小冊子を編集するというのを通して、地域を学んで、学んだことをまとめ、地域の魅力を広める。そのことを学生教育として行うということを目的としております。

あと、町のほうでも永平寺町学の講義の取組に協力させていただいておまして、学生の皆さんが地域に出まして住民の方々と触れ合い、一緒に活動を行うということはとてもありがたいことだというふうに思っているところです。

また、今年度の永平寺町学で取り上げられた地域の様々なキーパーソンの方の

声をお聞きしますと、実際に取材を受けて、若い感性での質問があつて気づくところも多かった。今後、そういったことをまた生かしていきたいというような感想をいただいているところでございます。

県立大学は、これからも毎年度継続して講義を実施していきたいという意向を聞いているところでございます。今大学と町のほうともその講義でそのときだけ携わるということではなくて、それをさらに発展させて、講義以外のところでも何か地域づくりなり、まちづくりなりに参画していくようなことにつながらないかという協議を今県立大学のほうと始めたところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 学生、若者による地域づくり。

それともう一つ、この創生総合戦略で取り上げています、町内各地で若い世代が地域づくりの担い手となるような組織の設立や活動を支援するという施策が出ております。

どのような組織で、設立や活動の支援というのはどんなふうな支援をしているのかというところの確認と、これもKPIが設定されております。その進捗について確認したいと思います。お願いします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） これにつきまして、施策の名称につきましては「地域を支え未来へつなぐ人づくり」となっております。若い世代の地域活動への参画を推進しまして、地域とのつながりを深くしていくことで今後の地域の担い手を育てていくことが重要というふうに考えております。

現在取り組んでいることの一つに、ジュニアリーダーの育成というものがございます。子ども会組織に属するものでございますけれども、小学4年生から高校生まで現在28人が参加をしています。本来は子ども会活動の補助や指導、またはそのための研修の受講などが主な任務といたしますか業務でございますけれども、その枠を超えて自主的な活動や企画なども行うなどかなり積極的な活動を展開している団体というふうなことで今頑張っているところでございます。

こういった前向きな青少年を育成し、地域とのつながりを深めていくことが近い将来に生きてくると考え、子ども会の役員さんと一緒に取り組んでいるところでございます。

その他、現在の青年団体の育成も必要でございますけれども、実はコロナ禍ということで2団体今ありますけれども、活動を休止しているような状態というこ

とで聞いております。

そのほかにも町内のごみ拾いをする若者グループなども活動しています。こうした意欲のある若者と接点を持ちながら、団体間の連携を図ったり、地域の住民の皆様との関わりを強くするような働きかけを行ってまいりたいということも必要だと考えております。

また、生涯学習課として青年講座というものを開催しまして、青年の育成、そして組織化も目指してというふうなことを考えているわけですが、運営委員を募集し、自主的な事業展開を計画したいというふうなことで募集をしているんですけれども、現在、コロナ禍でもあり、メンバーが集まっていないということで、講座の開催には今のところ至っておりません。

現在活動しています成人式実行委員会にも呼びかけていながら、この事業については進めていきたいというふうに考えております。

青年の社会参画、地域参画についてはかなり前から課題とされてきておりますが、簡単ではないですけれども希望を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ありがとうございます。

ジュニアリーダー、それから青年層ということでの単独の組織、そして活動ということは今展開されていると思うんですけれども、活動の展開の中でそれぞれ関連する地域、具体的に例えば地域というものをどういうユニットで考えるのかということですが、小学校区における地域といったものと、先ほどもおっしゃったように連携を取りながら世代間交流ということも踏まえてどんどん展開していただきたいなと思います。

平成29年の5月29日に制定されております永平寺町における若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例というのがあります。いま一度確認したいと思います。若者や学生が活躍するまちの形成の推進を図り、もって希望と活力に満ちた地域社会の実現と本町の持続的な発展ですね、持続的な発展に寄与することを目的としているということです。

この条例には、若者や学生の役割、そして町民の役割、高等教育機関の役割、事業者の役割、町の役割の下、学生や若者による地域での活動をさらに推進していかなければならないんじゃないかなと思います。いま一度、この条例を見なが

ら地域における若い人たち、学生さんの活動というものを推進していかなければいけないんじゃないかなと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで大学との連携の中で、先ほどありましたいろいろな連携も生まれて、住民の皆さんとのいろいろな作業とか、そういった中で大学生のそういう活動も生まれてきております。

もう一つは、やっぱり若い人たちのいろんなジャンルで今担い手がという話もありますが、まちづくりにおいても若い人たちの活躍というのは非常に大事だなと思っています。

やっぱり町としましては、そういった若い人たちがまちづくりとか、例えば公民館活動であったり、いろいろなところにまず参画をしていただいて、仲間づくりであったり、いろいろな先輩方たちと絡み合う、そういった場が必要かなというふうに思っております、まだ今これ、役場内でも話していかなければいけないと思いますが、若者参画推進室とか、そういった形で常に若い人たちがいろいろな課の中でどういうふうに参画していくか、積極的に呼びかけているかとか、またどういうふうにしたら集まるか、こういったこともやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、その条例にも基づきましてしっかりと取り組んでいきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 地域づくりにおける若者、学生さんという、推進していくということです。

次にもう一つ、地域おこし協力隊の活用、この制度の活用ということです。これも第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略に町外在住の方が永平寺町に移住し、新しい視点から町の様々なまちづくりに協力する地域おこし協力隊制度の活用ということでしっかりと施策は設定されております。

地域おこし協力隊員の募集の状況、そしてその採用の見通しということで確認したいと思います。どのような募集内容なのか、また募集の方法はどのようにして行っているのかというところをお答えください。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 現在、農業の振興に2名、水産業の振興に1名の募集を行っている状況でございます。

農業の振興につきましては、ブドウの栽培、体験イベントや魅力発信イベント

の企画運営、情報発信、商品の企画開発などに従事していただくことを計画しております。

水産業の振興につきましては、アユ、サクラマス等の養殖技術の習得と実践、釣り場環境の保全と整備、水産加工品の販路拡大であったり、SNSを活用した釣り客向けの情報発信などに従事していただくことを計画しております。

雇用形態につきましては会計年度任用職員として任用を予定しておりまして、農業の振興につきましてはまちづくり株式会社ZENコネクトへ派遣、水産業の振興につきましては九頭竜川中部漁業協同組合に派遣を予定しているところでございます。

募集方法につきましては、永平寺町のホームページであったり、一般社団法人移住・交流推進機構ですとか移住スカウトサービス（SMOUT）というのがあるんですけども、そういったところ、あるいは全国の求人情報バイトルなど、それぞれのサイトを活用して募集を行っているところでございます。

現在、応募につきましては今のところ具体的な応募はございませんが、内容について照会のあった方にメールによって情報交換を行っていたりとか、当町に興味を持っていただいている数名の方にスカウトメールという形で情報を発信しましてアプローチを行っている状況でございます。

募集期間につきましては12月24日を一応の締切りとしております。ただし、応募がなかった場合とか活動内容に合った人材が確保できなかつたりといったような場合には、引き続き募集を行いまして適切な人材を確保していきたいというふうに考えているところでございます。

また、並行しまして、県の地域おこしマネージャーの方とか総務省が認定しております地域おこし協力隊サポートデスク専門相談員という方がいらっしゃるんですけども、そういった方々と情報交換を行いまして、さらに掲載サイトの内容の充実とかといったようなことをご相談させていただいているところです。

最近では、やはり募集のサイトの中身を見て、その中身の充実さで行きたいところを選ぶといったような方が多いというふうなことを聞いております。そういったことも含めまして、募集動画の作成とか、そういったものも今後アドバイスを受けながらいろいろな形でのアプローチ方法をつくっていきながら、多くの方が当町に興味を持っていただけるような取組をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 私もこの移住スカウトサービス（SMOUT）というそのサイトを見たところ、何人かの方がアクセスして問合せがあったということを確認しております。

確かにこういった移住のサイトというのはいろんなありますんで、中身充実して、とにかく目を引くようなテクニックが必要なんじゃないかなと思います。

それと、募集内容を今紹介していただいたんですけども、その中身を見ますと、一つ気になるところがあります。三大都市圏内の都市、地域等からの移住という文言があるんですけども、これはどの程度意識しているのか、なぜ三大都市圏内の都市、地域等ということが出てきたのか、その背景について確認したいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） この地域おこし協力隊制度につきましては、その人件費であったり活動費であったり、そういった財源につきましては交付税措置が支援として頂けるというようなことがございます。そういった交付税措置を受ける場合の雇用の条件と申しますか、そういった中にやはり三大都市圏からの地域への移住というようなことが条件として組み込まれておりますので、そういった面はクリアしていきたいなというふうに考えているところです。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君

○10番（川崎直文君） 今回、農業の振興ということで2名の方ですね。それから、水産業の振興ということで1名の方の募集ということですけども、地域活動を担う総合的にはマネジメントするといったような方の協力を得られないのかなという思いがあります。

いろいろ地域で活動をしていく場合に、先ほどの話、いろんな事業とかいろんな課題が地域に投げかけられるんですけども、やはり地域としてもそれを受けるパワーというんですかスキル、そこら辺がなかなか苦しい状況になっておりますので、地域おこし協力隊という中で地域起こしの総合的なマネジメントをするような方がこの制度の中で来てもらえたらいいんじゃないかなという思いがあるんですけども、そこら辺、次の地域協力隊、どんなふうに展開されていくのか、どういうニーズがあるのかというところのお考え少しお聞かせ願えたらいいのかなと思います。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今議員のご提案の内容からいきますと、地域おこし協力

隊もうそうですけれども、一つ、以前も議会のほうからご提案いただいた地域プロジェクトマネージャーという人材を募集するといったような方法もあるかというふうに考えております。

いずれにしても、今後、そういった地域おこし、地域の活動をマネジメントするというような、そういうご希望、募集、要望がございましたら積極的に応えていきたい、対応していきたいなというふうに考えております。

ただ、その場合に重要になってくるのが受入地域の体制だと思います。単なる人的補充ということではなくて、その地域が求めているものと地域おこし協力隊あるいは地域プロジェクトマネージャーの方がやりたいことというのがやはり合致しないといけないと思いますし、受入地域の主体性というものが問われてくるのかなと思います。

また、一応地域おこし協力隊、3年間の継続雇用というのが一つのまだルールとなっていますけれども、その3年間のロードマップあるいは3年後にどうするのかといったことも重要になってくると思いますので、そういったことをそういった関係団体と十分意見を交換しながら確認していきたいなというふうに思いますし、またそういった組織とか地域の中に入って行く以上は、その地域の方が生活の面でもサポートできるような体制というのも大切だと、重要だと思っています。やはりそこで孤独感を感じることをないように、地域の方と一緒に活動できるという体制というのは必要だというふうに考えております。

今後も総務課としましては、そういう募集の窓口としてそういうご要望があれば積極的にお話を聞いていきたいなというふうに考えております。

あと、今後の計画の中で、今、2件ほど今後予定をしている案件がございます。

1件目につきましては、先ほど来からお話が出ています芸術文化を通じた地域振興とか国際交流に関する活動ということで、具体的にはふくいA r t s C e n t e r a n d R e s i d e n c eプロジェクト関連事業というものに企画運営に携わっていただきながら、文化芸術昨年の情報発信であるとか、そこで地域住民と国内外の芸術家の方との交流を促進する、あるいはそれに伴って永平寺町の知名度をアップしていただくといったような活動を想定した計画がございます。

2件目につきましては、先ほど言いました地域プロジェクトマネージャーの募集というのを計画している状況です。その具体的な求める人材ですけれども、今のところ、計画の中では観光とかITなど特定の分野で専門的な経験を持ってお

られる方、あるいはそういった経験あるいはスキルを生かして実務経験とその人が持つネットワークがあるような人ということで観光施策とか町のブランディング施策を担っていただくということを想定した形での募集を今計画しているという状況でございます。

今後、詳細につきましてはそれぞれの業務を担当する関係課と十分協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今総務課長がおっしゃったこと2つ、地域プロジェクトマネージャーの導入ということ、それから地域がしっかりと協力隊員の方を迎える環境を整備していくというこれが大事なんじゃないかということですね。

これ、11月27日の福井新聞に地域おこし協力隊についての記事が出ておりました。その中でまさに今の地域プロジェクトマネージャー、これ、国が率先してこういう制度をしっかりとつくって導入を呼びかけるということです。ぜひともこの制度を導入していただきたいなと思います。

それから、大事なのは、やはり地域がしっかりと隊員を迎える環境を整備していかないといけない。これは我々地域の一つの大きな仕事になるんじゃないかなと思いますので、一生懸命取り組んでいきたいなと思っております。

迎える環境を整備するということですがけれども、その前に文言があります。「住民らが地域の将来像を議論し」という。討論し、地域自ら将来像を明確にしていこうということもしっかりとやっていかなきゃいけないんじゃないかな。その上で協力隊員の方のその受入環境を整備していくと。

この2つ、これからやはり地域にとっての一つ取り組みしていかなければならないテーマかなと思いますので、しっかりと取り組んでいきたいなと思ってます。

地域プロジェクトマネージャーの件についても行政のほうでしっかりとまた取り組んでいただきたいなと思います。

それから、3つ目の質問です。住民相互による自発的な地域づくり活動はということです。これも創生総合戦略に出ております「持続可能な地域社会の形成を図るため、自治会、地域における地域資源を生かした住民相互による自発的な地域づくり活動を支援する」とあります。地域資源を生かした住民相互による自発的な地域づくり活動というこの実績をどう捉えておられるのかということです。

これも先ほど紹介がありましたように、わがまち夢プラン育成支援事業という

ことで総合戦略の中にはK P Iが設定されております。このわがまち夢プラン育成支援事業、令和元年では、この申請件数が4件、これを2024年には延べ20件ということで設定されています。このわがまち夢プラン育成支援事業の申請の状況も踏まえて、こういった活動があるのか、今取り組みされているのかということとK P Iの実情を報告していただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まずもって、今ほどおっしゃっていただきましたわがまち夢プラン育成支援事業の実績でございますけれども、こちらにつきましては5年間で20件というふうなK P Iでございますけれども、大体年間4件程度をずっと想定といたしますか目標をしていたところでございます。

コロナ禍前は大体そういうふうなペースでいっていたかなというところですが、コロナの影響もありまして、令和2年度には申請1件、しかし、コロナ禍だったということで交付決定を見送って、一旦立ち止まって見てくださいというふうなことでお願いした結果、再度の申請はなく、その年は実績がなかったということでございました。

令和3年度につきましては、1件の活用実績がございました。ドラゴンリバーさんによります九頭竜川のカヤック試乗会というのが今年あったということでございます。

それからまた、現在、地域振興について中心的な施策というふうに私どもしている地区振興会の設立につきましては、令和2年度に1件新しい振興会が設立されたというところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） わがまち夢プランの育成の状況でした。

支援がどのような支援をやっていくのかということですが、従来の夢プラン育成支援事業に続いて、地域づくり推進事業というところで新しく推進の事業が出てきております。それを少し紹介していただきたいなと思います。よろしいでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、地区振興会の設立に向けましては、未設置・未加入地区に対して区長会の場でP Rを行わさせていただきました。また、設立が見込めるように思われる3つの地域には直接呼びかけておりまして、また既存

の振興会に対しては年間8万円の補助も行っているところでございます。

地区振興会の設立のために、また地区振興会の活動の支援というふうなこともございまして、地域づくり応援事業というのも新しく作らせていただきまして、今、PRに努めているというところでございます。

それから、わがまち夢プラン育成支援事業につきましては、もちろん地区振興会でも活用できますけれども、こちらは町内会ですとか、社会教育団体、サークルなど町内で活動を行う団体やグループでも補助対象としておりますので、コロナ禍でなければ年間4団体程度は活用いただいております。今後もPRに努めてまいりたいというふうに思っております。

これらの補助金のほかに、地区振興会の補助金は先ほど申し上げましたけれども、伸びゆく町民運動推進事業補助金、俗にAプラン、Bプランというふうなこともご存じかと思っておりますけれども、そういうふうな支援もでございます。

また、これらの支援のほかにまちづくり講演会のために講師派遣を行える体制も整えております。住民相互による自発的な地域づくり活動が活発化するよう、今後も継続して啓発してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ありがとうございます。

それでは、時間もありませんので、4つ目の質問事項に移ります。

住民主体で運営する助け合い活動はということです。これは今年の3月に策定、制定されました第4次永平寺町行財政改革大綱実施計画に、地域における住民の支え合い活動を推進するということが明確になっております。このことについては、6月の一般質問で地域包括ケアシステムには5つの柱があります。そのうちの1つ、生活支援体制の整備で課題を見つけて、それに対して克服する体制をつくっていく。これの展開する地域として、1層は永平寺町全体、それから2層という設定は中学校区単位、そして3層というのは小学校区単位をイメージして取り組んでいくということで、福祉保健課長から答弁をいただいております。

克服する体制をつくっていく課題形成、その後にそれを解決していくための体制づくり、そして活動を行っていくということ、それからその範囲ですけれども、やはり第3層の小学校区単位で進めるのかということを確認したいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 生活支援体制の整備については、基本的には一番小さい単位で小学校区単位ということを考えておりますけれども、場合によっては小グループでの体制もありではないかなと。生活支援に資するものであれば十分対応できるのではないかなと思っております。

その裏には何があるかといいますと、どうしても介護保険の中での共助といいますか、介護保険事業での住民サービスというものでは不足するおそれがありますので、介護保険から外れた地域支援事業の中での支援サービスというのが取れないかなということも思っておりますので、必ずしも小学校区単位でないと駄目だということではありません。小学校区を超えた事業展開なんかもやっていただければ十分支援していきたいなということは思っております。

それと、議員これまでご質問いただいた内容の中で生涯学習課、それから総務課のほうでも答弁いたしましたけれども、こういった体制も十分取りながら推進していきたいなと。あわせて、体制として推進していきたいなことを考えております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） この取組、具体的にはこの行革の実施計画の中では設定されております。グループの設立ということで3つのグループを設立して実際活動に取り組んでいくということです。

一つは、松岡地区での推進啓発会を進めているという答弁をいただいております。そして、志比北地区では座談会が行われているということです。それから、上志比地区ではもう既にサポートの会さんが買物の支援ということで行われていると。この上志比地区のサポートの会については、次の新しい支援のテーマというものを探しているという状況ですけれども、現状、そこら辺の取組どうなっているのか、報告していただきたいと思っておりますけれども、よろしく願います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まずは第1層としては、中学校区単位ということを念頭に置いております。上志比地区では昨年度、買物支援のグループが立ち上がりました。ただ、状況がちょっと変わりました。上志比地区においてもドラッグストアができましたし、住民の方の要望も多少変わってくるのではないかなと。これはやっぱり変化に合わせて提供するサービスというのは変えていく必要があるなということを念頭に置いております。

現状として、新しいサービスが生まれたかということ、コロナの影響もあってま

だ進んではないということを聞いております。

志比北地区におかれましては、ご近助タクシーも出てきました。この辺りの動きがどう加味されていくのかというところは非常に楽しみにしております。

松岡地区におきましては、まずスタートである住民に対する意識改革、意識づけ、多少危機感を持ってもらうというような内容の講演会、こちらのほうを企画していきたいなということですが、残念ながらまだまとまった会議というのはいっていません。

吉野地区のほうでは、ご近助タクシーに向けた体制もちょっと出てきておりますので、この辺も踏まえながら、併せて体制を取っていききたいなということをおもっております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 行革実施計画では、グループの設立という目標設定ですけれども、やはりグループができ上がって、そして生活支援、こういった生活支援をやっていくんだという実質活動を開始するというスケジュールも大事なんじゃないかなと思います。

志比北地区で今座談会やって、アンケート取って、課題形成して、次にその課題解決のためにどういった事業が自分たちでできるのかというところを今進めていますけれども、やはり活動の目標として、もう来年度にはこういう具合にやってみようといったところをめり張りつけて取り組んでいかなければいけないんじゃないかなと思います。

グループができてやれやれという話ではなくして、最終的には生活支援が小学校区単位、また小グループの地域で一つでも多く実施できるというところの事業だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その行革の実施計画の中でも、グループを設立して何年度にその生活支援体制をさらに志比北地区でやるんだと、それから松岡地区でもやるんだといったようなことをやはり中期計画ですから年度でいいですけれども、そういうターゲットをしっかりと持って設定していただきたいなと思ひます。我々地域で取り組んでいる状況でも、やはりそういう目標設定というのが大事なんじゃないかなと思ひますので、そこら辺は福祉保健課としても方針があると思ひます。あるべき姿、目標もしっかり持っておられると思ひますので、実施計画、5か年計画の中に何年度に活動を実施するといったようなものを出していただきたいなと思ひます。どうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） サービスを提供するという体制を取る上では、やはり待っている方がいらっしゃるということで一日も早い提供体制を取るというふうな心づもりで進めていきたいと思います。

おっしゃるとおり、団体できただけでは確かに絵に描いた餅になってしまいますので、そこまでの使命感を持って取り組んでいきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今回、地域づくり、それも住民主体で地域づくりを行っていくということでテーマを挙げております。やはり住民主体の地域づくりというところに力点を置いて、これを実践していくということがまず大事なんじゃないかなと思います。

我々、地域住民もしっかりと取り組んでいかなければならないんじゃないかなと思います。そして、それを推進していくというところで行政のほうもしっかりと注力していただきたいなと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

それでは、1時から再開したいと思います。よろしく申し上げます。

（午後 0時00分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） では、午後からもよろしくお願ひいたします。

これまでも一般質問もそうですけれども、昨日、今日もやはりお話を聞いていますと、江守議員からあった防災についても自助、共助、公助というお話がありましたし、本日の地方創生に関わるものでもやっぱり自助、共助、公助というのが大切なんだなというふうに実感しております。さらに、地方創生については、自助、共助、公助の共助の部分、ここの肉づきが厚くなることによってよりいいものになるのかなというふうに感じております。

私ごとではありますが、私が参画させていただいている永平寺町花谷にある城山、これにつきましても地域の皆さんが頑張っていて、そこにたくさんの方の協力が

あって成功できているのかなと思っております。先日の落葉登山というイベントも週末行ったんですが、85名の方が登山していただけるということで、本当にありがたいなと思っているところです。

また、これがちょっと私の中で飛躍した話になるんですけども、地方創生というところで、国、県、市町村という形で、市町村が自助の役割で、県が共助、国が公助なのかなみたいなのところも思っています、その中で自発的に、主体的に今、永平寺町では、観光物産協会がオンラインツアーやワーケーション事業ということであったり、またはウララコミュニケーションズさんに委託されているまちづくりワークショップなど様々な取組がされているということで、この2つについて、少し私も関わらせていただいているので、とてもすばらしいことだなと、地元の方を巻き込んで具現化できるように取り組まれているという点でとてもすばらしいなというふうに思っております。この件につきましては、私も議員の皆様にご存知いただきたいということで、今回の常任委員会の中で、すごくいい事例であるということで説明をしていただくように段取りを進めているところでもあります。

前置きにはなりますが、今回2つの質問をさせていただきたいと思います。1点目が永平寺地区事業計画の実行を、2点目が交流人口拡大は世界視野の対策をということです。

永平寺町には様々な計画があります。総合振興計画からいろんな計画があるわけですが、その中にある計画を、やはり順次、先を見据えて進めていくということも重要であるというふうに認識はしております。

ただ、今、永平寺町では各地区の発展のポイントになるというのは、やはりインター線の整備がポイントになるのではないかなというふうに思っています。中でも現在進められている永平寺インター線、これは整備が完了しますと、永平寺インター線周辺への企業の誘致、永平寺口駅周辺のにぎわいの創出、また、今志比北地区で開発中の永（とこしえ）の誘客ということが容易になるというふうなことが期待できます。さらに、これらが実現した先には、若者の働く機会が創出されるということ、さらに移住、定住の促進にもつながるのではないかなということが期待できますので、現在急激な人口減少に陥っている永平寺中地区、本当にこの起爆剤になるのではないかなというふうに私も期待をしているところです。

このインター線ですが、当初の計画では完成が令和7年度までということでした。

た。用地買収が令和2年度、3年度、工事着工が令和4年度から令和7年度、ただし用地交渉の進捗によっては令和3年度着工も視野に入れていくと、令和2年度第1回定例会の当初予算の通告質問に対して回答をされています。

現在、計画どおりに進んでいないことは承知しておりますが、今後の計画について、現状と事業完了時期を確認させてください。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） このインター線事業の、まず現状でありますけれども、これは平成30年に道路詳細設計と丈量測量を行いまして、令和元年度に物件補償業務と不動産鑑定を行ってきたところであります。

また、議会のほうから交通量のことにつきまして指摘がありましたので、先月交通量調査を行っておりますので、この周辺主要道路、こちらの交通量が公表され次第、インター線交通量の分析を行っていきたいというふうに考えております。

この事業完了の完成時期、完了時期、議員今おっしゃいましたとおり、当初は令和7年度を完成目標としていたわけですけれども、用地交渉のほうがちよっと遅れておまして用地買収がちよっと3年ほど延びるかなというふうに思っておりますので、このまま事業を継続していくとして、そのまま工事等々が後へ延ばされまして、今の段階では令和10年の完了目標ということになります。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） いろいろな課題等もあると思いますが、永平寺インター線の整備については、先ほどお話しした開発中の永（とこしえ）、こちらへの誘客という点でも大きな肝になりますので、そういったにぎわい創出の拠点を後押しするためにも大変重要な鍵になると思っておりますので、なるべく当初計画に近い形で、今、目標が令和10年ということでお話がありましたので、その今の目標に向かって完成を望みたいなと思っております。よろしくお願ひします。

先ほど私も述べましたが、インター線が完成した後のイメージ、これっていうのは、以前、先輩議員も議会で質問されております。永平寺インター線完成後のイメージというのは私もやはり大切だなというふうに思っておりますし、ただ、細かく詳細を決めることは困難かなと思うんですが、先日、総務産業建設常任委員会でも視察させていただいた越前市のスマートシティ・フォレストシティという、そういった中身の概要の資料を読ませていただいたときに、企業誘致ゾーンであったりとか居住ゾーンだったりとかそういった、ちよっとぼやけてしまうのかもしれないんですけど、そういったスペースにしていきたいという思いという

のはイメージできるのではないかなというふうに思います。その辺りはいかがですかね。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） このインター線周辺の土地利用につきましては、都市計画マスタープランのほうで新規土地活用エリアとして位置づけておりますので、今議員仰せのとおり、地域経済を牽引する産業の集積であるとか、あと住居系の居住環境の開発といったことをイメージしているところであります。当然、やはりそういったことで、今仰せのゾーンまではまだ行っておりませんが、そういった企業誘致、あと住居系のほうの開発に力を入れていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

私もそういったものはぜひあるといいなと思いますので、よろしく願います。

教えていただきたいんですが、今、福井北インターチェンジ、また上志比インターチェンジ周辺は現状のままで企業誘致というお話がもしかしたらあるのかなと思うんですけども、この永平寺インター線というのが完成したときを見込んで、今、企業進出等の問合せというのはあるのでしょうか。お答えできる範囲でお願いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 永平寺インター線周辺の企業進出の問合せとしまして、今年度に入ってからですが、物流関連の企業さんから問合せが1件、また金融機関から問合せが1件、不動産業者から問合せが1件の3件問合せをいただいたところでございます。

内容としましては、上下水道インフラの有無ですとか農地転用、都市計画区域等の確認ということで、現在どのような状況なのかというような確認が主な問合せの内容でございます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

ぜひこの企業を、進出を考えていただいている企業様もやっぱり期限というのがあると思いますので、今お話しいただいた令和10年という目標に向かってしっかりと進めていただきたいなと思いますし、今永平寺インターの話をしました

けれども、福井北インター、上志比インター周辺の有効利用などもしっかり提案していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

何かありましたらお願いします。——いいですか。

休憩をお願いします。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 1時12分 休憩）

（午後 1時12分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） インター線周辺についてはそのような形でよろしくお願ひいたします。

次に、永平寺地区の幼稚園・幼児園再編計画についてですが、こちらは、当初計画では令和5年4月に3園が統合し1園で運営するという計画でした。

この永平寺地区再編計画の現状と見通しについてお伺いします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 永平寺地区の再編につきましては、令和2年3月27日の全員協議会におきまして全体の園の施設の再編パターンをご説明させていただいておりますが、令和2年の4月10日の全員協議会におきまして、松岡小学校区の再編を進めた後に改めて全体計画を提案させていただきますというご説明させていただきました。

今回の永平寺地区の計画策定に当たりましては、現在、学校のあり方検討委員会が審議していますので、その答申内容や議会のご意見、また計画の方向性につきまして、保護者からの提案を踏まえまして永平寺地区の再編計画を策定していきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ということは、令和4年度ぐらいからその計画をもう一度練り直すということですね。承知しました。

現状、永平寺中地区は本当に人口が減少している状況です。志比北地区においては、来年小学校に上がるお子さんが1人と、また再来年も1人というふうな形でおりますので、ぜひこちらも、当初計画には沿わない形はあると思うんですけども、なるべく早く見通しを立てていただきたいなと思います。

この統合するという話は今すぐというわけではないんですけども、先ほど質問させていただいたとおり、永平寺インター線、この事業が完了すれば、永平寺地区の南地区、中地区、北地区で移住、定住がもしかすると促進されて再び若い世代が増加するという可能性があるのかなというふうに思っています。

ただ、それによって、当初計画時に算出した将来入園児の人数というのも変わってくる可能性もあるのかなと思うんですが、これはしばらくは現状維持というか、できるかなと思うんですが、やっぱりしばらくはだと思うんですね。というのは、やっぱり日本の人口というのは減少しているということが背景にありますし、やはり移住、定住に目いっぱい力を入れたとしても、どうしても分母の高い高齢者の人数を勝つことはあり得ないのかなというふうに考えるからです。そういったこともありまして、やはり先を見据えて統合するということは検討していく必要があるのかなというのが私の見解です。

その中で準備を進めるということで、園の健全度調査でC判定が4項目あります。志比幼稚園ですね。こちらをぜひ民営化して、インフラ整備が整うであろう永平寺口駅周辺への移設というのを進めていただくことがよいのではないかなというふうに考えているところです。これについてはいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 保護者や関係者のお声をお聞きして再編を進めることが第一だと考えております。例えば、新園整備とか園の統合など再編の方向性を検討するに当たりまして、令和5年4月の新園の整備同様に保護者にも選択肢を与えるということと、また、老朽化の施設のリフレッシュも兼ねまして民営化も選択肢の一つだと考えております。先ほど申しましたが、学校のあり方検討委員会での答申や令和5年4月に開設の民間園の状況も踏まえまして、改めて議会や地域、保護者としっかり協議をして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで松岡の再編を進めてきました。その中で、議会とこの数年間、2年間ぐらいろいろな議論をしていく中で、民営化の位置づけであったり、民営化とはどういった仕組みなのかであったり、議会からもいろいろ、1クラスは何人だよとか、地域と幼稚園の関係とか、この2年間の中で、松岡があれだったんですけど、いろいろな議論がありました。それもまたしっかりと踏まえながら永平寺地区のところの話もしていかなければいけないなと思っております。

ます。議会の皆さんもこの2年間で大きく考えが変わられた方もいらっしゃると思いますし、その中で、やっぱりまた机の上のせて皆さんと一緒に議論をしていくことが大事かなと。

あわせて、今、小中学校の適正配置の答申もいただいて、それはまず教育委員会でもんで、また行政がいろんな住民の皆さんに聞いていく中で、その中でもその声を踏まえて、幼稚園の在り方、永平寺地区の在り方というのはしっかりやっていく。それは来年度から進めていくということですので、またよろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

先ほど令和4年度からまた検討するということと、今町長からお話いただいた内容で、私の思いとして聞いていただければと思うんですけども、私は、志比幼稚園を民営化もしされるといった場合には、今までのもちろん園の取組というのは継続または改善しつつ、送り迎えの安全性と快適性というのをぜひ向上していただきたいなと思います。

私が今住んでいる谷口地区、志比幼稚園があるんですけども、皆さん気をつけているから事故がないんですが、やはり車が動くための道路、決められているんですが、出口に当たる交差点が非常に見にくいということで、そこをみんな気をつけて、たまに降りて信号を押してから、押しボタン式になっているので、車で出られるという方もいらっしゃるんで、永平寺インター線がもし完成した場合にはそういったインフラの整備というのが整うのではないかなというふうにも思いますので、皆さんが安心、安全に、お子さんもそうですけれどもね、園での生活が送れるようにしていただきたいなというふうに思っております。

そうしますと、これもその流れになるんですけども、志比小学校の児童というのは今、放課後児童クラブを利用する際、志比小学校から永平寺支所の3階まで移動するという流れになっています。私の息子も利用させてもらっているんですけども、これが、できれば近くに放課後児童クラブがあるといいなというふうに思っています。もし志比幼稚園が移転しますよといった場合、中身のリフォームなど必要になるとは思いますが、放課後児童クラブを志比幼稚園に移転してはどうかと考えております。そのあたりについていかがですかね。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 放課後児童クラブの志比幼稚園での利活用につき

ましては、現在利用している保護者とか関係者のお声をお聞きして進めていきたいと考えておりますが、志比幼稚園につきましては、防犯セキュリティが整っております。また、現在、個別の空調機を整備中でありまして、また、志比小学校にも隣接していることから、利活用するには最適な場所だと考えておりますが、先ほど申しましたが、永平寺地区の幼稚園の再編の動向を踏まえましてしっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ぜひよろしく願いいたします。

インター線についても、幼稚園、幼稚園の再編計画につきましても今現在、当初計画よりは遅れを取っています。これらだけではないんですけれども、もちろん行政の皆様には本当に頑張らせていただいているという中でちょっと念押しみたいな言い方になってしまうんですけれども、度々、先輩議員、同僚議員の質問などで、事、物、場所、お金について、やはり計画とかそういったところを指摘されているとおりに、事業についてはしっかりゴールというのを見据えていただいて、そこに向かって、じゃ、何をしていくのかというのを一步一步進められるようにしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は、このインター線と幼稚園、幼稚園の話をしました。永平寺地区の発展に大変重要であり、ぜひとも早急に行っていただきたい事業であるというふうに思っております。もちろん町長におかれましては、町内全域の中での永平寺地区というふうになるんですが、もちろん常日頃、永平寺町の発展について検討を重ねられていることも承知しております。その上で失礼ながらお伺いしたいと思っておりますが、今この令和10年度を目標にされたということで高速交通ネットワークの事業完了を見据えて、永平寺地区の発展について町長のお考えがあればお伺いしたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これから新幹線の開業でしたり、中部縦貫道の開通の中で、地方創生の中で、一つは観光の分野でいろいろ町も投資をしてきました。ようやく今から、例えば南エリアでは民間の方がまた投資を生まれる、そして志比北のほうでも永（とこしえ）、またそれに付随した、またよく似た形の交流人口を呼ぶような企業さんも今関心を示されているという中で、一つの大きな新しい流れがこの永平寺地区にはできてきているなというふうに思っています。

一方、人口減の中で、やっぱりどうしても準都市計画、ここがありまして、永

平寺地区ですと、結構大きい地区の中の本当に人口が減っていつている。じゃ、どこにどういうふうに建物を建てるか。もちろん今回上志比地区で3区画やりまして、大方めどが見えてきましたので、来年からは永平寺地区、上志比地区、積極的に小中規模の宅造は進めていきますが、一方、もっとしっかりとした受皿をどうするか、そこには有効な土地利用というのが大切になってくると思います。やはりそういった中で、今、交通量調査もしておりますが、土地の利用の中で、インターの近く、また旧町をつなげるアクセス道路という位置づけは僕は大きいと思っております。決してこの道路については、皆さんおっしゃるとおり、その土地の有効利用とかいう中で、今、永平寺町のこの人口、特に永平寺地区の抱える減少問題、また企業誘致、こういった中では大きな一つの道路になるかなと思っております。決してこの永平寺地区だけでなしに、松岡地区ですと吉野地区の納戸坂でしたり、やはり道をつけてもその周辺を、どういうふうに土地を利用するかというのはもちろん皆さんの関心事だと思いますし、町もしっかり対応していかなければいけないなと思っております。生活の面ですと、もう一つ、アクセスの面、こういった面でいろいろこれから永平寺地区のそういった土地利用はやっぱりしっかりしていかなければいけないなと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、100年に一度のチャンスとも言われています。その中で今いろんな、永平寺地区では民間の投資が生まれてきていますので、引き続き、先ほどゴールというか目的が必要な中で、町が投資してきたのは、やはり民間が進出して、民間がここでやっていただく、またそれが広がっていくという好循環が大切だと思っておりますので、そういった点と併せて、最初の話に戻りますが、自助、共助、公助のそういった皆さんと一体となったまちづくりをこれからも進めていきたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。

私も、吉野地区の納戸坂、これは本当に福井市のベッドタウンとして周りの土地が有効利用できるようになるんじゃないかなと。本当に住民が今、一番次に増える場所として期待しておりますので、ぜひお願いしたいなと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

交流人口の拡大は世界視野での対策をとということですが、以前も、世界の曹洞禅のある寺院がある国々と友好都市で結ばせていただきたいというような、そう

いった検討をしていただきたいという質問をさせていただきました。

これも交流人口拡大の施策の一つとして提案をさせていただきたいと思うんですが、ただ、今、世界視野でというふうな話をしましても、恐らく現実的な動きというのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。ですので、まず国内の話ですね。先日、11月14日にお試し移住を取り上げた番組がありました。その後、私なりに調べたところからまず質問をさせていただきたいと思えます。

私、ちょっとこのほかの別添の資料が多いんですが、1と2というのを用意させていただいておまして、2に関しては、担当課さんにだけ参考資料としてお渡しをしている……、お渡ししてないかな。すみません。2に関しては参考資料なので、今回出しておりません。

その番組で着目されていたのは、本年2月に発刊された「住みたい田舎」ランキングで、総合、若者、子育て、シニア世代のそれぞれの4部門で1位となった愛媛県の西条市でした。このコロナ禍でも移住の相談件数が激増しているというふうな報道でした。

ちなみにこの「住みたい田舎」ランキング、人口10万人以下の小さな市では大分県の豊後高田市が4部門1位、町では島根県飯南町が3部門1位、北海道沼田町が1部門1位、村では、長野県宮田村が2部門で1位、長野県木島平村が2部門で1という結果でした。このランキングには、永平寺町を含む全国645の市町村が参加していたということです。

それで、番組で話題になったお試し移住ですが、これは、移住希望者に対してお試し移住前のオンラインヒアリングを実施して、移住希望者の問題解決ができる滞在プランを作成する、そしてそのお試し移住の期間の費用（旅費、宿泊費、食費）が無料で、お試し移住の際には専任のガイドをつけるというふうなものでした。さらに、移住者の悩みで1位とされるご近所付き合いについては、その地域のいい部分、悪い部分も話し合える既存の移住者との交流もプランニングされているといったことでした。

福井県にもお試し移住という事業があるんですけども、これには永平寺町は名前がなかったので多分参加していないというふうなことですが、それが現状ですけれども、理由としては、僕も思ったんですが、永平寺町が実際に1組の移住者に対して、この番組で取り上げられたような内容が実現可能かどうかというところ、そこが焦点になるのかなというふうに感じていて、難しいのかなと思って

います。

お試し移住というので、この愛媛県西条市を私調べたんですが、もう一つ気になったのが婚活サポートです。私が感じている永平寺町の婚活サポートは、一人一人の対象者の方に寄り添う形で取り組まれているというふうな印象を私は持っているんですが、実際に永平寺町の婚活サポート、これまでの取組、現状の仕組みとその手法というのはどういうものか、お伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、婚活に対する現状とこれまでの取組というお話します。

福井県では、婚活ということに非常に危機感と取り組む価値観を見いだしまして、令和2年11月に、17市町共同による結婚支援拠点としてふくい婚活サポートセンターの運営を開始しております。これは登録制でございまして、登録者に100近い質問をして、その項目に応じた内容をAIでマッチングして、希望条件、価値観の診断テストということになりますが、これで相性のいい結果を週1回ぐらい報告する、紹介されるという内容になっています。現在、1,000人を超える登録者が県内では出ております。ただ、男女の比でいきますと2対1で男性が多いというような内容です。今年の4月に成婚の1号、それから7月には第2号があったという報告も受けております。町内の登録者は30名前後のところですが、今後、登録会のサポートをしていくということは我々の務めだなということを考えています。

それから、寄り添う形での結婚支援、婚活支援ということで、婦人福祉協議会の相談員さんによる相談事業、こちらは先輩の経験に基づくマッチングということで活動されております。お見合い数もかなり増えておりますが、まだ成婚と言う形のご報告はいただいております。継続しておりますので、この二本立てというところでご理解ください。

それから、町としても婚活のイベント事業はずっと取り組んでまいりました。令和元年度にも、それから平成30年度にも、この婦人福祉協議会の事業としてイベントをやってきましたけれども、カップルの成立はあるんですが、その後の発展というわけにはなかなか至っておりません。西条市の例もいただきましたけれども、参加者の状況に大変驚いております。

これまで2年、婦人福祉協議会の活動例からお伺いしますと、やはり町内での参加というのには多少抵抗を感じるということをおっしゃっておられるようで

す。ですから県内全域での取組という中で、今、サポートセンターもイベントを
考えておられます。町内の参加者だけでやるということに抵抗を感じるようで
あれば、県内全域での参加者を募ってやるということには大変意義を感じますので、
こちらのほうで進めていきたいなということを思っております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今ほど課長がおっしゃったのは、多分ふく恋——恋（こい）であって、ふく恋
（ふくれん）じゃないですね——というものかなと思うんです。先日、12月3
日の福井新聞に掲載されてました。その記事によりますと、このマッチングシス
テムがスタートして1年で登録者が1,029人、9月末時点で、お見合いが6
30組、連絡先を交換したのが257組、そのうち、今課長からありました2組
が結婚されたという報道でした。また、その中に、10月に開催したイベントに
ついては定員が40人のところ150人の応募があったということで、非常にい
いことだなというふうに思っています。

今、愛媛県西条市の話からここに来たんですが、愛媛県の場合、愛媛県には
ひめring（ひめりん）というサイトがあります。これは事業が12年間実施
されておまして、結婚されたのが1,333組、実に1年で100組以上が結
婚をされているという単純計算になるんですけども、福井県としても、今課長
がお話しした登録者数の男女比率を含めてまだまだ課題と改善の余地があるん
ではないかなというふうに実感をしているところです。

さらに、このふく恋の中で登録料というのがあったんですが、愛媛県のひめr
i n gも登録料1万円です。福井駅につきましても登録料はもともとは1万円。
ただ、10月1日から来年の3月末まではこれが半額になっているということで、
ちょっと私心配してるのは、登録者数だけ増やすようになってしまうと怖いな
というふうにちょっと感じているところです。やはり真剣に結婚したいと思われ
てる方、1万円出してもやりたいという方のほうが成立というか、そういった確率
も上がるのかなというふうに思います。

先ほど西条市の話をしたので、西条市は市独自で愛preというのをやってま
す。これにつきましては参加費が、ちょっとどういった方から参加者を、応募者
の範囲がどこからかというのは私調べ切れてないんですが、参加者は一律2,0
00円の参加ということです。ふく恋を見ますと、男性が3,500円、女性が
1,000円とかというふうになっているのも、これをもしかしたら、もう少し改

善する余地があるのかなというふうに思っているところです。ここで言っても変わらないんですけども。ということです。

私がこの別添資料の1で実績を出しているんですけども、婚活対策、愛媛県西条市の愛preでは、イベント開催の1週間前から、参加される方が交流できるSNSサイトでオンライン交流ができるというふうになってます。そのときお話をしてこの人いいなというのを、まず会う前にオンラインで話し合う場所が提供されているということです。また、当日については、講義、またワークショップなどを行いまして、お互いの考えとかそういったものも共有できるような取組をされていると。本当に参加者が真剣に、かつ楽しく取り組めるような雰囲気づくりに努めているなというふうに感じたところです。

永平寺町でも一通り、課長からもお話ありましたイベント等も開催した実績があるというふうに聞いているんですが、愛媛県のこの西条市の事例を基にもう一度、永平寺町独自に検討をしてみたいかなというふうに考えるんですが、そのあたりいかがですか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 永平寺町としての取組という中では、先ほども申しましたように、人口規模で考えると、町内でのイベントに参加するには抵抗があるということは切実な問題だなということを思っております。

婚活サポートセンター、AIマッチングのほうへの支援、登録料の支援とかいろいろ策は練っておりますけれども、個人的にはその参加費を減額するとか補助するとか、男女で差を設けるといふところはいかがかなというふうに思っておりますけれども、いろんな形でそのAIマッチング、交流に至った、成婚までの間への支援という形では考えていきたいなということを思います。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 人口的な面もあります。本当に、資料1で示したんですが、西条市と永平寺町を比べるにはちょっと人口が違い過ぎるという点もありますね。

そういったところも十分理解した上で、先ほど川崎議員も触れられていた第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの中に戦略の4つの柱というのがあって、その中に「出会いから結婚までに着目したソフト政策の強化」というふうに記されているんですね。マッチングシステムの取組、ふく恋のお話になるのかなと思うんですが、中を見ていきますと「若者の交流・出会いの機会を創出す

る。（福祉保健課）」というふうにも書いてあるんですね。ぜひそのあたりも鑑みて、今後を見据えて、もう一度その先進地事例を取り入れて検討するということも視野に入れていただきたいなというふうに思っております。

ただ、このお試し移住とか、先ほどあった婚活サポート、これをすれば人口減少問題が解消するというふうには言えないと思います。実際この愛媛県西条市ですら、社会動態に関しては増加の実績出てるんですけども、人口、自然動態で減少しているその減少数を補えていないのが現状です。

ですので、このあたりからちょっと確認をしたいんですけども、日本の人口というのは、1問目でもお話ししましたが、減少します。我が町の人口増加策、人口減少対策ではなく人口増加策というのをどのようにお考えでしょうか。また、その見通しはどのように考えられているでしょうか。お伺いします。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 今後の見通しの前に、これまでの永平寺町の人口の推移をちょっと参考までに申し述べます。

平成26年から令和2年の7年間の推移でございますが、平成26年1月1日の永平寺町の人口1万9,515人ございました。令和3年の1月1日1万8,329人、1,186人の減というふうになっております。これの自然動態、社会動態の内訳でございますが、自然動態で805人の減、社会動態で381人の減となっており、社会動態よりも自然動態の減のほうが大きいということがここできがえらると思えます。

これを近隣5市と永平寺町を含めた6市町で比較をしますと、永平寺町は、福井市、坂井市に次いで減少幅は低いというのが傾向で出ていることを申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 人口対策ということで、自然減の対策のことかなというふうに考えていますが、現在、町のほうでやっております住まいる定住応援事業のアンケート結果から、やはりこの町に住み続けたい理由、本町のイメージ、魅力的なところというふうに聞きますと、子育てしやすいまちというふうなことを回答される世帯が毎年5割を超えているところでございます。

実際、住まいる定住応援事業を活用しまして永平寺町に転入されました女性の方の年齢の構成割合をちょっと見てみますと、平成30年度が、30代の方が半

数以上で、25から29歳の世代というのが約3割だったところなんです、年々その25歳から29歳の世代の方が増加傾向にありまして、本年度、令和3年度につきましては、この25歳から29歳の方が半数を占めているというところがございます。やはりこういったことから、子育てしたい、子育て準備を整えたいということを考えている比較的若い世代が永平寺町への移住を考える傾向になってきていると推察しているところです。

町のほうでも、これは過去にもそのようにお答えさせていただきましたが、やはりこのターゲット層を比較的若い世代として、要は永平寺町に来てから、例えば第2子、第3子ということで自然増といいますか、そういったことにつなげていきたいというふうを考えているところです。そういったことも考慮しまして、今年度は、やはり女性の読者層が多い月刊誌「f u」に記事を掲載して呼びかけておりますし、また、比較的若い世代の閲覧が多い移住ポータルサイト、これにつきましては、これまではちょっと文字ばかりという感じやったんですが、そこを今年度、写真等も入れて若い方にもっと見ていただけるような情報発信になるように取組を行っているところでございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人口減少につきましては、2通りの考え方、社会増減と自然増減があると思います。まち・ひと・しごとを始めたときには社会減が、約100人ぐらい出ていった、そして亡くなる方が二百数名いて生まれる方が120人ほど、二百何人減っていましたが、今ようやく社会増減のところ、マイナス100が徐々に縮まりまして令和2年度はプラス5人になった。一方、自然減の中で亡くなる方のボリュームが今増えてきてますので、令和2年は大体、240人、生まれるお子さんが110人ということで、百三、四十人の減。ここの幅というのは、やっぱりどうしても増えていくのかなと。また、地方創生を始めてからは、出生率というか生まれる子どもの数の割合は徐々によくなってはきていますが、少しの上げ幅という中で、どうしてもこれから出生率を上げていく、また社会増減の中で、先ほど課長言いました、子育て世代に移住していただいくという、そういうふうな形。福井市の自然増減の幅があまりないのは、やはり一度、福井のアパートといいますかマンションに行って、そこでお子さんを出産して、またいろんなところに移っていくとか、特に福井市の場合、社会増減は県外に行く方が多いんですが、そういった土地柄の中でいろいろあると思います。

今、永平寺町は、ようやくこの社会増減がマイナスからプラス、もしくは幅を

少なくすることができる、そして次の段階で、この亡くなる方を抑えることはなかなかできないんですが、出生率、これは子育ての分野とか、先ほど言いましたいろいろな子育て世代への発信、町の今のサービスをいろんな方々に分かっていたと、こういった取組の中で進めさせていただいておりますし、ある程度結果も出てきて、ちょっとどういうふうにやればいいのかということも今つかんでおりますので、増というとなかなか、ちょっと難しいところはあるんですが、食い止める、そういった部分では成果が出てきているところかなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 本当にそうだと思います。

1回目の月刊f uに掲載されてから5年間で着実に社会動態が増、増、増という形で、増に近づいてきたというふうな形で、本当に毎年毎年皆様が取り組まれている結果がそこに来たのかなというふうに私も思いますし、今回、3回ですかね、月刊f uに掲載して、あと残りの期間もまだ掲載されるわけなんですけど、今回を皮切りに、その5年後にこの結果がまたさらにプラスという形で出るといいなというふうに私も思っております。

先ほど住民生活課長からもあったとおり、今は減少幅、県内で見ても抑えられてるというお話なんですけど、多分10年後にはそう言ってられなくなるんじゃないかなと思うんですね。日本の人口が減少して1億人切っていくという流れの中で、他市町との比較だけではないんじゃないかなというふうに思っているんで、これから対策を打っていただきたいなと思っているところです。

私なりの感覚でちょっとお話を申し上げます。間違っているかもしれないんですが、人口減少対策というのは、私たちの子どもが大人になって大学に行って帰って来ないというのを阻止する、今いる人口を守るための対策が人口減少対策になるんじゃないかなというふうに、ちょっとこの人口増か減かというところで私も悩んでおまして、人口増というのは外から入ってきていただくための対策というふうに捉えていいのかなって、そのあたりがまだ私も整理がついていない段階なんですけれども、そういうふうなことなのかなというところで今考えております。

周知のとおり、今何度もお話ししますが、日本の人口は今後減少します。それを理解した上で人口減少対策を講じてなるべく今の状態を維持しようというふうに取り組んでいくということは、多分人口の減少幅をなだらかにするだけで、維

持はできないんじゃないかなと思うんです。目標設定でも100にしたら80で90でとなるかもしれないんですけど、120にすれば100で落ち着くというふうなことをよくスポーツの業界とか勉強とかいろんなところで言われるんですけども、そういったものじゃないかなと思うんです。その発想の転換を求められているのが今なんじゃないかなというふうに私は思います。

今後、人口が減少するから人口減少に歯止めをかけるための対策を講じるのではなく、人口減少するから人口を増加させるために対策をしていく必要があるんじゃないかなというところです。例えば発想の転換という一例で言うと、永平寺町は山に囲まれている、「山しかない」という考え方ではなくて、永平寺町には「山がある」という考え、永平寺町には「空き家が多い」ではなくて「利活用できる空き家がある」というように、肯定的な発想に転換して物事を考えていくことが必要なんじゃないかなというふうに思ってます。ただ、注意すべきなのは、永平寺町の弱みというのは、それは強みには絶対に変化しないということです。そこだけは理解しておかないと、施策を間違えてしまうのかなと、結果がついてこないようになってしまわないかなと思います。

そこで、永平寺町の強み、何なのかということなんですけれども、先ほどもお話がありましたけれども、先日のZEN礼賛でエバレット氏がおっしゃった言葉からもうかがえるのではないかなと思います。永平寺町には、世界に誇れる曹洞宗、大本山永平寺があるというのが永平寺町の強みだと思います。私も関東に学生でいたときに「福井県ってどこや？ 九州か、東北か」と。「福」がつけばいいんで福島とか福岡とか勘違いされるんですけど、「永平寺がある」と言えば「ああ、永平寺か」というふうになるぐらい、やっぱりブランド力というのは高いのかなというふうに思いますし、このZEN礼賛のときに世界のアーティストが「永平寺なら協力するよ」というふうに言っていたという話もありますので、世界的にもやはり永平寺というのは知名度が高いんだなというふうに思っております。

冒頭にお話ししたオンラインツアーやワーケーション事業など様々な手段を活用して交流人口の拡大に取り組むことというのがこれから必要で、今も進められていることになるんですけども、ぜひ国内だけじゃなくて、日本のシリコンバレーにするといい気概を持って本気に取り組んでいただいて、世界に向けて発信していただきたいなと思っております。

永平寺町に来ていただいたお客様を移住、定住につなげられるよう、インター

周辺の整備を進めることも含めて人口増加の対策になると思います。短期、中長期的に交流人口の拡大を検討して、人口増加のために交流人口の拡大を世界視野で考えるべきではないかと思いますが、このあたりご検討いただけますでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今ほど議員さんからもエバレットさんの取組といたしますか、お言葉の話がありましたけれども、海外視野ということで、本課といたしますか、文化振興事業ということで、今年度からArts Center and Residenceプロジェクトということでワークショップとか展覧会とかをさせていただきました。

エバレットさんの見識や人脈をお借りして、今までに本町にはなかった内容とか作品、そしてアーティストの方をご紹介することができたかなと思っております。また、エバレット氏による海外アーティストの方とのウェブ会議を旧傘松閣で、エバレットさんは傘松閣にいながらということで実施したりとか、それから、実際参加いただいたアーティストの方をはじめ芸術愛好家の方々、国内をはじめ海外まで永平寺町や旧傘松閣、ZENなどについて発信することができたかなというふうに思っております。実際、展覧会に出品いただいたアーティストの方や県内外の芸術愛好者の方が展覧会にもおいでいただいております。次年度以降もこのような取組を続けていながら、ますます海外にも発信できるようにというふうなことも考えているところでございます。

また、ほかの例も申し上げますけれども、本町出身で現在ドイツを中心に活躍されている太鼓奏者のTAKUYAさんが、ドイツのテレビ局の企画で日本での撮影を行った際に、大本山永平寺の唐門をバックにした演奏をして現地で放送されたというふうなことがございます。当然、永平寺や永平寺町についても放送されたかなということで、そういうふうな発信もされているということもございません。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 商工観光課のほうからも少しお話しさせていただきます。

海外向けの発信ということで、商工観光施策としましては、越前加賀インバウンド事業、また観光商談会におきまして、永平寺町はやはり禅ということで、禅

文化が息づく町というイメージを基本に永平寺町の地域資源を紹介して、観光誘客の推進に努めているところでございます。

また、現在、北陸新幹線福井開業に向けた県や近隣市町、観光事業者の観光戦略におきましても、大本山永平寺に参拝する禅をメインテーマとした国内・海外向けツアー造成が活発に行われておりまして、大本山永平寺は県内有数の観光地の中でも強力なキラーコンテンツとして県内にも誇れるものということになっております。永平寺町におきましては、交流・関係人口の拡大というところにおきましては、やはりこの機会をしっかりと捉えまして、また地元の観光、商工の団体の皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

また、ブランド戦略のほうでございませけれども、平成26年からブランド戦略推進事業をスタートさせておりまして、禅を町のイメージに据えて、SHOJINブランド、禅のポスター、禅に関するイベント、さらには令和元年には永平寺門前地区のまちなみ整備など多岐にわたる事業を進めてまいりました。これは民間投資を呼び込むための先行投資ということで戦略的に進めたということでございます。その効果としまして、今、禅をコンテンツとした商品開発、企業さんのブランディング、海外に発信するときにはこの禅を本当にイメージしまして各企業さんが進めております。企業進出、多種多様な事業者、人材の方が永平寺町に目を向けていただいております。このような発展可能性というものをしっかりと認識しまして今後も進めたいと思っておりますし、また、町民の皆様におきましても、こういうふうな永平寺町の誇れるブランドというものをしっかりと認識していただくことも大変重要だと考えておりますので、やはり町への愛着、誇り、シビックプライドというものも根づいていくように、また議員の皆様にもご協力いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 例えば自動走行の取組も、国内では先端的な取組ですけれども、当然海外でも同様の感じでございますし、過去もこういう自動走行に取り組むということで、サウス・バイ・サウスウエストに永平寺町もお招きいただいて、そこで発表をして海外にも発信しているということでございます。

それから、その後、海外の方から実際視察にもつながっておりますし、また、今やっておりますレベル4というものが開発されてというか、実用化されていけば、当然それも国内問わず海外にも発信されてということになりますので、そういったことで永平寺町で行われていることが世界的に先駆的な取組でもあるとい

うこともまた私たちも広く内外に発信するようにして、ちょっと発展につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 戦略的にいろいろ、この禅とかブランドとか自動運転とかを内外に発信するのに努めてきました。その中で私いろいろ感じていますのは、例えば中国の大使が来られたり、台湾の日本在住の政府の方が来られたり、アメリカの日本研究の方が来られたり、やはりそこには最先端技術と禅、永平寺があるということいろいろな方が来ていただいて、来ていただくために、この禅に対する思いであったり最先端技術、こういったことが本当に多くの関心事になっているのかなというふうに思っていますし、また、それに伴いまして、中国、ドイツ、いろいろなテレビ局もこの禅を通じて取り上げていただいたり、日本の放送局も世界向けの番組を作っていたり、そういったことも行われております。また、最近では、結構有名な若いアーティストの方の詩の中に「永平寺」というワードも入りまして、ちょっと今話題になっていたりしています。

やはり戦略的なブランド発信、SHOJINだけではなしに、この禅のイメージであったり近隣市町との連携、またインバウンドの対応、こういったことをやっぱり地道につなげていく中で、最近では、先ほど言いました民間からの投資であったり、近隣市町の観光パッケージの中に「禅」というワードを入れていただいて、そこで連携も取っていただけたらとか、こういったふうになってきましたので、今、福井県も、ゴディバの社長が永平寺に来られたりいろいろしていく中で積極的にこの禅を売りにしていきたいというのもありますので、町も一緒に相乗効果を狙いながら、これからも世界発信に向けて進めていきたいと思えます。世界に発信して世界の評価を受けることによって、また日本の若い方とかいろんな方々にもう一度この禅とか永平寺町を見直していただけるきっかけにもなるかなと思えますので、引き続き頑張っていきます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

ぜひ、町長が今描いている展開になるといいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

再開は2時15分からとさせていただきます。

（午後 2時02分 休憩）

(午後 2時15分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、2番、上田君の質問を許します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきたいと思います。

今回は3つ用意させていただきました。小中学校の統廃合は地域から若者、子どもが消え、地域衰退への道につながるというふうに題材を1つつけさせていただきました。そして2つ目、同じくですが、公民館は学校と同じミニмумインフラだ、なくてはならない基礎の公共施設であるというふうな観点から、公民館についてお聞かせさせていただきたいと思います。それから3つ目、ワクチン接種、コロナワクチン第3回目が始まろうとしてますが、ワクチンの接種にはいろんな形の接種があります。今回、子宮頸がんワクチンが来年4月から再開されるということもありましたので、その勧奨の充実をということで3つ用意させていただきました。

まず1つ目です。これは先ほど松川議員の質問の中で、教育長さんがまだ答申が出てないのという云々の発言ありました。私、先般、26日でしたかね、第6回のあり方検討委員会に出席させていただきました。その中で、第6回ということで、それ以前に、事前に委員の方、そして議員のほうにもその素案、案が配られていたということ、それからその中で、それまでに委員長さんのアンケートに対するいろんな見解、それからいろんな検討、分析、それからこの検討委員会の事務局が教育委員会の、学校教育課が使っている点、それからコンサル会社が、その文章面であるとかいろんなことが全般的に、その委員会の中で第6回の答申の全容が明らかになり、その中で、できたらこの6回をもってこの答申としたいということで、文言の訂正であるとかそういうふうな話がありました。

しかしながら、どうしてもこの答申の内容の、先ほど松川議員の発言がありましたが、小さい小学校は即検討に入るべし、またその次については今後いろんなときに住民の方々の意見を添えてというふうな文言がありました。それに対して、やはり最後通告になってまうんでないか、もうちょっとそこら辺りは検討もぜひお願いしたいというご意見、それと、たしか出席者が6割ほどだったかと思うんです。6割近くの出席者があるということがあって、委員長さんが、ぜひこれは全員の方々に分かっていただきたいということもあって、第7回目を開くという

ふうな形でした。

しかしながら、内容そのものは、あと、文言の整理であるとか、その内容が大体おおむね理解いただければ今回をもって閉じたいというふうな事務局の発言もありましたので、私は今回の一般質問の中にぜひ入れてもいいんじゃないかということ、それからその明くる日に福井新聞社に、一応その答申の内容でその大まかなところが広報され公になったということもあって、今回の質問をしました。その中で、ご質問に対してのご回答いただけないかもしれないということですが、一般論的な教育の面からも踏まえて質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ちょっと前置きが長くなりましたけど、申し訳ありません。

小中の統廃合は、地域から若者、子どもが消え、地域の衰退への道になるというふうな題材です。これは、いろんな学者またはいろんな地域、全国各地でそういうふうな現象が起きているということも含めて、こういう題材をつけさせていただきました。

現在、全国的に少子・高齢化が加速度的に進み、人口減少、都会への一極集中がさらに進んでいる状況で、大きな難題を全国民に投げつけています。さらに、高度情報化、それからグローバル化、これは世界の分業化みたいになったわけですが、世界的に大きな変化が現実となって、人社会のみならず自然界にも、恩恵と、また大きな課題を与えている現状であります。

そして日本を見ますと、高度経済成長社会から新自由主義経済的社会の変化に伴い、社会構造の変化、また変革が、価値観の変化であったり、多様化、それからグローバル経済の中から、非正規労働者の増加に見られるように労働環境が大きく変わって、今や非正規労働者が労働人口の半数を占めるというふうな形になり、その格差社会を大きくしている。それによって生活環境が大変いろんな形で影響を及ぼしているというのは、全国的にもいろんなところの報道にも出ているところであります。そして、平成の大合併により人口減少と一極集中がさらに進み、これが地方自治体、特に周辺自治体に顕著に現れるような結果を招いています。その結果、地方経済や地方自治体の疲弊を招き、日常生活圏や地域コミュニティ組織の弱体化、希薄化とともに、コミュニティの希薄化をもたらしてきました。

そのような社会状況の中、皆さんもご存じのように、2年前の元年の12月頃から新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、コロナ禍により、経済であるとか生活

であるとかそういうものが一転をしてきました。今までのいろんな課題や矛盾が一度に噴出し、今まで以上の価値観や社会様式、そして多方面でのいろんな考え方であるとか経済であるとか自然界であるとか、そういうものまでも変化または変えざるを得ない状況になっております。これは日本のみならず全世界的だというふうに思っております。

たまたまそれと一致したわけですが、そういう中で、永平寺町も人口減少、特に少子化から子どもの減少に伴い、将来予測（社人研の推計）、もしも何もしなかったら、このまま推移したならばこれだけの人口になりますというふうな予測の中、これはいろんな質問の中でも、当町はある面では県下では低い水準にいる、また、いろんなことをやることによってこの数字は変わるかもしれませんが、また変わるようにしないといけないわけですけれども、幼保園の再編、統廃合に向けた方針が示されました。そして松岡地区での新園——民営化ですが——の統廃合が進み、今現在進んでいる状況下にあると思います。

そして、そのちょうど2年前のコロナ禍とともに、まさしくちょうど一致してしまっただけですが、小中学校の事実上の統廃合に向けた永平寺町学校のあり方検討委員会に対して諮問がなされました。その内容は、1、望ましい教育環境のあり方、2、地域と連携した学校づくりのあり方ということについての諮問がなされたわけです。諮問のその理由は、先ほども説明したかと思いますが、人口減少、少子・高齢化による児童生徒の減少、これは社人研の推計を基にしているわけですけれども、地域コミュニティ維持の問題と教育を取り巻く社会情勢の変化は教育環境に影響を及ぼすことが懸念される。将来にわたって質の高い教育を維持するため、望ましい学校の在り方について、上記の2点の観点から諮問をするというふうな諮問がなされたわけです。

その内容についてはいろいろ、ちょっと読ませていただきましたが、一般論的なところからお聞かせいただきたいと思っております。

実は学校の適正化、適正規模というのは、文部省が一定の集団規模が確保されることが望ましいという内容の出したわけですね。それが1957年（昭和32年）です。まだ高度経済成長が真っさなかになるころですが、そのときに「学校統合の手引」というものを出し、1958年の文部省令で12学級以上18学級未満を、適正規模を維持するための統廃合をやってくださいというふうなものが出されました。その中から、ご存じのように、高度経済成長から今説明したような社会情勢の中から、いろんな形での教育に関することの中で問題が出てまい

りました。

そういう中から、その学校の教育現場の在り方であるとか、子どもの教育環境の在り方とか、それはいろんな社会情勢の中から生まれてくるということの中で、文科省は2015年（平成27年）、5年ほど前ですが、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」というものを出しました。その内容は、当然いろんな形の、その適正についているわけですが、その中でうたわれている中で付け加わったものがあります。それは小規模校のデメリットだけでなく、メリットを詳細に記してあります、その内容の中にね。そして第4章では、このような学校を存続させるためには、メリットの最大化とデメリットの最小化のための具体策が必要であるというふうに、章の中に入っているわけです。指摘しています。

現在、当町は子育てのまちとして、小規模校としての対応、メリットとデメリットが、そのアンケートの中、それから今の答申の中に示されています。しかし現在、私も見たところ、それから皆さんもみんな思っているし、ある面では教育長さんもいろんなところで力説して答えていらっしゃるんですが、現在、やはり当町の先生方の努力によって、一人一人に応じた教育を物すごく頑張ってやっているというふうに常々教育長もおっしゃっています。そして、デメリット、小さい小規模校を解消するために、他校との交流などまた地域に開かれた学校ということで、いろんな地域の先生の方々を招いて、また地域交流をやっていきます。現に、それまでに今まで、北小学校であるとかほかの、吉野小学校であるとかいろんなところが、いろんなその実績を、文部大臣賞を受けて海外にそれを発表に行くとか、先ほど言いましたように、デメリットの部分を変えて、現在、永平寺町は小学校を運営していると私は思っております。先生方の知恵と創意工夫、そして学校全体の、今ほど説明した取組がいろんな形、その地域との連携が進んでいるのが今の永平寺町の現状だと思っています。

文科省が小規模校の存在や休校の再開などについてわざわざ、さっきも紹介しました章立てして記したことは、事実上、小規模校の存続を認めざるを得ない現状が来ているという中から、文科省はそういう形を出しています。2016年時点で小学校の45%、12学級、俗に言う小規模校と言われている、永平寺町から見れば大きいですが、それが既にそれだけ多くなっています。統計を見ますと、若干、統廃合によってその小規模校が解消して、その推移は大体50%を推移しているというふうに思っています。

今後もこういう小規模校が増加することを前提とした上で、存続させる場合はそこでの、そこでのというのは、その地域やら現在ある学校区のことですけど、そこでの教育効果を上げる手だてとなる方向転換が今、ある面では文科省が示してきたというふうなことが事実上、文科省の通達で来ています。

この通達を鑑み、今の現状、今ほど紹介した永平寺町の、いろんな学校の対応を取っている、いろんなことで頑張っているわけですが、これと、今ほどの文科省の通達を見てどのようにお考えになるか、ご所見を町長なり教育長からお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の質問にお答えしますが、非常に内容が学校のあり方検討委員会の内容に関連していますので、このことについては答弁を控えさせていただきますと思うんです。何度も言いますが、今、最後の検討に入っていますので、そういうことを踏まえてご理解をいただければありがたいと思います。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 私は、今ほど説明した中で、前置きでも言いましたように、もう検討委員会の中での文章は固定化していると思っています。最後の、文言であるとか若干の変更はありますが、例えばいろんな分析の内容、そういうものはもう既に出ていますし、今まで学校教育課がやっていると思いますので、本当は僕はそれに対していただきたい。

私が質問しているのは、文科省がそういうふうな方向転換をしたわけですね。それに対して、今まで永平寺町の小学校はいろんな形で、先生方も含めてそれを、デメリットを解消するための対策を行ってきたわけです。私は、それは合致していると思っているわけです。だから、それについての見解はどうなんだろうと。要は、学校を今までずっと運営してきたわけですから、その文科省の通達との考えの中でどうでしょう。私は同じようなことをやっているんだなと思っているわけですけども、ないですか。——はい。

またご返答いただけないということですが、私それは一般論ということだと思っていますので、それに対してお答えいただければというふうに思っています。何も合併をする、しないの話をしているつもりはありません。

次、続けます。いろんな形で今、私たちの10校小学校と中学校は地域と共にある学校だということで、地域に開かれた学校、これは全国的な形ですが、地域と共にある学校、要は学校評議員制度ですね。それをして行って、地区の方々、

またいろんな方々の意見を聞いて学校の方針を立てているふうな形で学校が運営されています。今後ますます小規模校の統廃合を、少子化の進む地域社会にとって、学校はなくてはならない必須の存在と位置づけていると。私もそう思ってますし、先ほど説明したとおりです。存続を核として、地域再生、また地方創生の観点からも重要、学校は地域社会の存続にとってもいかに重要かというものをうたってます。これは前の安倍さんもそういうふうな形で、地方創生の中にもそれはうたわれていると思ってます。入っている言葉だと思います。調べていただければいいかと思えます。

これは、地域コミュニティ組織や日常生活圏の公共インフラとしての基礎、核としての役割があると思ってます。また、地域再生、福祉課でも進めています。地域包括支援センター、地域包括の立場、それから今後、防災も含めていろんな形で必要となる支え合い、共生社会へのその観点からにおいても、これはその地域の中に、子どもから高齢者までいる中で支え合い、そしてその地域の中での連携を取ろうというふうな、そういう立場からも私は大変重要なことであると思ってます。そういう立場から見ての小学校はミニマムインフラとして重要だと思ってるんですが、これについてのご所見、ほんなら、町長、お願いいたします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の質問に関しましても、諮問事項の2番目にテーマとして委員会にお示ししていますので、同様に、同じような答弁になるんですけど、特に、やはり24名の委員さんを私が委嘱しているわけです。その委員さんが最終的に、委員さんまたは委員会から答申をいただかないことには、今言ったようなことを私が先走っているようなことをこういう場で答弁すると、非常にこれは委員さんに対して失礼だと思いますので、その点を十分ご理解をしていただきたいと思います。おっしゃることはよく分かりますけど、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） では、学校を地域防災の拠点であるとか、コミュニケーションのインフラの整備であるとか、今現在、学校をそういうふうな形で利用してません。

では、地域包括支援センター、要は支え合いの共生づくりのまちの中からそういうふうなところでの、私はミニマムのインフラと思ってるんですが、例えば所管の福祉課の方とか、そういう方々はこれについてどう思われますか。保育園が福祉の、その避難所となっていますが、いろんな形で全国的にも学校がその地域

の、広域避難所など今の福祉の面からの避難所としての位置づけがされています。
そういう面からどのように考えますか。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） お答えになるかどうかはちょっと分からないんですが、その地域の防災の拠点であったりしているのは、学校がその地域の中心であるとか、それから日頃から大人や子どもたちが集っている場所ということもあって、それからスペースも十分に確保される、そういった条件が整っているの、便宜的にといいますか、ここを拠点にするというのが非常に合理的だということだろうと思います。例えば、そこに子どもがいなくてもその施設がそこに存続すれば、今後ともそういう形で、拠点として活用ができるだろうということを考えます。

先ほどから学校や幼稚園を公共施設のインフラだというふうにおっしゃっておりますけれども、我々が一番考えているのは、子どもたちにとってどういう環境がいいだろうかということを中心に考えています。幼稚園は置いて、小学校の場合、例えば1年生から6年生までクラスの友達がいなくて1人の状況で、ずっと1人の学級としてそのまま卒業していく、これがその子にとって本当に幸せな環境と言えるのだろうかというようなことも考えて、その子どもたちにとってよりよい環境はどういうことだろうかということを考えていただいたのがこの検討会だろうと思います。その中で一定規模のクラス、友達がやはり複数人いて、そういった中で授業を受ける、学校生活を送る、こういうことがやっぱり子どもたちにとっては大切なんだろうというようなご意見いただいたんだろうというふうに思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） その後の論点も少し進めていきたいと思うんですが、当たっている部分もある当たってない部分もあると私はこれについて思っていますが、続けていきたいと思えます。

いろんな形で統廃合論には小規模校のメリット、デメリットが示され、集団の中での考え、協力、協調、切磋琢磨が論じられています。今ほど副町長が言ったように、一定規模の必要性が示されています。再編の統廃合によってそれを解消し、デメリットが改善される、全てがそれで解消されるかというふうによく言っていますが、私はそうでないというふうに思っています。大きい規模になったから解消される、小さいから解消されないというものではないと思います。それを

うたったところがあるわけですが、しかし、小規模校での教育は、いかに豊かな可能性を秘めているかということを私は思います。

今まで、教育長さんであるとか今の永平寺町の教育の在り方の中で子どもの学力のところ、それからいろんなところの協調性を言っていると思います。ある面では、京都精華大学の中西先生はこう言っているわけですね。少人数では社会性が育たないと言われていますが、かえって少人数のほうが自他の関係性を継続的に構築、訓練する機会が多く、社会性、責任感が育っていると。これはその先生が何か所か見て行って、そういうふうにして評価をしているわけです。そして基礎学力は少人数のほうが教員は、先ほどちょっと永平寺町の実例を示しましたが、丁寧に教えることによって確実に力がついてくる。マイナスイメージのみで捉えるのではなく、プラスイメージで捉えるというふうなことが必要だというふうにしてその先生も言っています。また、そういう現象が起きているということです。文科省も新手引、先ほど紹介した新手引でも、そのための具体策が必要であるというふうな明記がされています。

私もそう思っているわけですが、それについて考えをお聞かせいただきたいと思うわけですが、難しいですかね。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろなご提案、教育長もまだ答申をいただいている中で、やはり答申をお互いに見た中での質疑というのが大事かなというふうに思っています。

ただ、議会から二方、また違った役職ですけど、また議員の方も入っている中で、今の上田議員のいろいろなご意見、そこはぜひ、今までも議会の声という中で議会の議員の代表の方がその委員会ではどういうふうには発言されて、どういうふうな、ほかの二十数名いらっしゃる委員さんの中で、その委員会の中でどういうふうな議論になったか、そこをまず確認をしていただきたいなと思います。

今、議員のいろいろなご意見を、まずは今教育長が諮問してまず委員会の中で、いろいろな意見、もちろん自分はこれはあれだなと思うものを、改めてアンケートとかみんな議論をする中で、こうだよなとか、そこで、じゃ、答申はこういうふうな答申で、皆さんが完璧に自分の思いどおりになる答申になってるかどうかはあれなんです、やっぱり議論をして民主的に決める中での答申をいただくということが大事です、プロセスとしても、その答申を教育長がいただいて、教育委員会の中で話をまとめて、また私たちにその答申をいただいて、私たちもそ

れを尊重しながら、もう一度やっぱり地元には入っていかないといけないなというふうな思いはあります。

ただ、今、答申がどのような答申になるか分からない中で、ここでいろいろな思いをぶつける場所ではまだない。ぜひその委員会、もう一度開かれるかどうか、ちょっと僕は分からないんですが、そこでいろいろな議論を詰めていっていただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 上田議員の、現状の学校教育、非常に評価していただいて本当にありがたく思ってますし、そのような評価を覆すというか、そんなことのないように、また我々もしっかり努力していきたいというふうに思ってます。

それから、町長が話をしましたように、答申をいただいた後の、今後どのように進むかということなんですが、今町長が話ししましたので。ただ、最終的には、やっぱりある程度の原案ができましたら地元説明、それから議会のほうにも丁寧に説明をさせていただきます。それを基にして、答申（案）というのはいろんな面を含んでいますので、やはり我々としては一つの方向性をしっかり出していきたいと。それを議会のほうに示しますので、議会のほうも議会として方向性を示していただけるとありがたいと思いますので、今いろいろと熱い思いを聞かせていただきました。そういうふうなものを含めまして、また答申後にいろいろとお話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 答申の中で私も、アンケートの中であったのを、私もこういうことを聞いてほしい、こういうことを聞いてほしいというのは要望しました。それが採用されているものもありますし、こうだねという話も当然させてもらいました。

しかし、私思うのは、当然答申が出てから云々という話もありますが、やはり私たちの思いであるとか、また基本的な考えについて、当然答申も必要ですが、その中でいろいろなやり取りは大変必要だというふうに私自身は思ってるわけですし、先ほど言いましたように、第6回の中での大きな方針案がもう出てるわけです。これを逃したら今度は3月までないですからね、議会は。ないですから、だから今回がそれ言うべきだということで今言わせてもらってるわけです。

では、続けて行きます。

文科省の新手引、先ほど言いました新手引の終わりに次のようなことが記され

ています。「地域コミュニティの核としての学校の機能を重視する観点からは、①学校統合により魅力ある学校づくりを行い、地域の活性化を図ることを選択する場合」、これが1つです。これは従来どおりの考えだと思っておりますが、「②地域の総力を挙げ、創意工夫を生かして小規模校のメリットの最大化やデメリットの克服を図りつつ、学校の存続を選択する」、この2つを挙げて、それを各市町、自治体が選んでくださいというふうな形になってます。

私はやはり2番のほうの立場を取らせてもらい、いろんな形の中でこのいろんな教育の在り方であることは、子どもの今の教育の場所であるとかそういうものの論議の中で、やはりこういうふうな見解を持っている先生もいらっしゃいますよと。現実的にいろんなところを見ますと、あのおとき十何年前に合併をしたけれども、今考えると合併はどうかというふうなことがありますし、あるところでは、合併して、またそれが一つの、先ほど言いました、若者がいなくなって、だんだんそれがまた衰退につながっていく、人口減少につながるというのは、過去、いろんなところの日本の実例の中にもあるわけです。当然、統合することによって変わったところもありますが、そういうところがあります。

そして、今の永平寺町の教育は、それを克服して、小さい項が続いてましたからそれをやっているというふうに私は思っていますので、ぜひそこら辺りの考えを、やはり必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後の社会情勢、永平寺町をどのようにランドデザインしていくのか、どのようなまち、そして住む人をどのように育てていくのかが今現在は問われている時期だと思います。学校は、家庭、地域を抜きにして考えられない存在だと私は思っています。その中で、子どもと共に、望ましい教育の環境、学校づくりというものをどうしていったらいいかというのが、答申も大事ですけども、やはり町としてそういうものを見極める時期じゃないかと思っております。

ぜひそこら辺りを見極めていろんな形で進んでいただきたいわけですが、私の考えはこういう考えですが、もしもそれにご所見があればお伺ひしたいと思います。最後です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、上田議員と私どもの諮問に対するあれ、ちょっと違うのかなと思います。やはり私たちは、この行政にいる中で私たちが、例えば私がこうしよう、こうしようではなしに、やっぱり現場の声であったり地域の声であったり保護者の声であったり、いろんな人の声を聞いた中で諮問をお願いする。

そこにいろんなジャンルの方が入っていただいて、また、ただ議論するだけじゃなしに、建設的に、じゃ、ここでこういったアンケートを取ろうとかこういったことが、ちょっと地域の声はどうか分からない、アンケートを取る、そのいろいろな結果を踏まえて、積み上げて、今答申をつくり上げていってると思います。

そこにはもちろん議会の声もありますし、そんな中で全然上田議員のその発言をする場がないというのではなしに、もちろん見学もされてますが、代表の議員も行ってますので、そこでどんだんぶつけてほしい。それはもちろんいろんな建設的な議論の中で皆さんでいろいろ決めていただいて、本当に大変なこといっぱいある中で答申という形でまとめていただいたのを、私たち、やはり諮問をしている以上は、その答申というのは本当に住民の皆さんの声が入ってるというふうに思っております。やっぱり尊重もしなければいけませんし、6回も7回も、ひょっとしたら8回目もするかもしれないという、そういった、もう本当に丁寧にやっていただいている、まずそこを尊重する。ただ、教育委員会でまたそれを見ていただいて、また私らがいただいたときに、もう一度地域に入って確認をさせていただきたい。

ただ、そのいただいた答申が最初から、私の思いと違う答申が来た場合、これは違うよと。それは違います。しっかり皆さんがお願いを——教育長がお願いしたわけなんです——した中での答えが返ってくる。やっぱりそこはしっかり尊重をして、そして地域の声、本当はまた、ひょっとしたら私たちが行くときにはまた幅広い、もっと大人数に集まっていたら聞く場があったりするかもしれません。そういった中でしていく。議論もその答申が出てきて、また議会の中でその答申も分析もしていただければいいなと思いますし、私たちに、この答申についてどう思うんだ、どういうふうに進めるんだというのも聞いていただければいいなと思います。

ただ、まだ今、答申の仮みたいな、案みたいなのはちょっと報道もあって出てきたんですが、最終決定ではありませんし、委員長から正式に教育長のほうに答申をしたという、まだそこもない中で、なかなか今ここで議論することというのは、その諮問の委員の皆さんに対してちょっとあれかなと思いますので、ご理解をよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今の町長の発言、それから教育長さんの発言の中から、やり

取りはね、ただ、押し問答するつもりはありませんので、ぜひそういうふうな考えも含めて、いろんな考え方、いろんな実情、日本国内のいろんな合併したところ、それから合併してこうだったというところも含めてぜひまた一緒に検討させていただければよろしいと思いますので、ぜひお願いいたします。

では、残り少ないので、2つありますので、します。

公民館。私はここで、公民館は学校、小学校と同じくらいミニマムのインフラなんだよと、なくてはならない基礎の公共施設であるというふうに位置づけています。先ほど言ったその中で、住民の連帯であるとか、今の地域コミュニティの希薄、そういうものを一つの接着剤みたいにつける一つの館、核となるのが公民館だと思っています。その中から、今なかなか機能は難しい面もありますが、そういう中で進んでます。

いろんな、ちょっと原稿はいろいろ用意してきましたんですが、ただ、社会教育法の中に、その当時、これは古い、24年なんですけど、地域振興であるとか民主主義の確立だとか青少年、そういうものを育成するために、そのとき、昭和24年に社会教育法が制定されました。そういう中でいろんな形で進んでいきました。その2条には、要は青少年及び成人に対して行われる組織的な活動の学習の場である、そして5条にはその具体的な内容が、19項目になってます。それはいろんな、こうしなさい、これしなさい、これしなさいというのが今の社会教育法の中でうたわれています。

その中で、昭和34年に公民館の設置及び運営に関する基準というものが出されました。その中には、やはり小学校区の中に1つの公民館——地域での公民館ね——は、村の集落センターとは別にそういうものを設置して進めていってほしいというふうな形のあれが出ております。そしてその後、生涯学習というふうに名前を変えて、いろんな形で今日的なそういう公民館の必要性が問われています。

その中で、この設問の中で、公民館の現状、それから今後はどうあるべきかというのを質問したかったんですが、これはまた次の機会にしたいと思いますが、永平寺町の公民館で今、上志比のいろんな形での公民館長、主事、それから公民館が常設で開いているというふうなところは、永平寺町ではたしか松岡のほう、上志比の中央公民館はありますが、地区小学校区での公民館は結構ないというふうに思ってます。近隣のいろんな形、福井市も含めて、勝山市も含めて、坂井市、昔の丸岡町、坂井町ですが、それらを見てもそこには常設の、例えば主事さんであるとかそういうきちっとした館を開けて運営しています。

ぜひそこら辺りを見習ってほしいと思いますので、今後はそういうふうなところの整備のほうをぜひお願いしたいというふうに思ってるわけですが、そういう意味から、1番、2番はちょっと飛ばしまして、3番目のところです。今の永平寺地区、特に志比南地区ですが、志比南地区の公民館が今、志比南小学校の保健室の中にある形に、保健室でなかったかと思うんですが……。

(「家庭室」「家庭科室」と呼ぶ者あり)

○2番(上田 誠君) すみません。家庭科室の中に併設されるという形になってます。そういうふうになった経緯、当然、今の高齢者創作館が耐震がないという形でその中で今の児童クラブが志比南小学校に移転しました。そういう中から、その利用のところから、例えば志比南小学校に移転するという形になったんじゃないかというふうに推察されますし、学校長、この前、校長先生とちょっと話したときに、校長先生も快くいいですよというふうなことから、当然そういう中から移転をしましたということになっていました。

そういうことで、移転に至った経緯、例えばどういうふうになって、今現在どうなっているか、どういうふうな運営をしているのかというものをちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○議長(奥野正司君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(清水和仁君) 経緯については以前もお話をさせていただきましたけれども、改めまして言いますと、志比南公民館は高齢者創作館を拠点に当てておりましたけれども、建物の老朽化等を背景に志比南小学校の家庭科室に移転をさせていただきました。当然、当時の館長であるとか、それから小学校長とも十分話をさせていただきましたけれども、学校としても、子どもたちと地域の方々の交流が図れる、地域の教育力も期待できるということで、快く迎え入れていただきました。公民館側としても、PTA行事に合わせた公民館講座、そして児童向けの講座なども企画しやすくなり、公民館としての課題としていた、子育て世代の皆様と公民館とのつながり強化ということも実現できるかなというふうなことも考えておりました。

現状では、それを決めた後にコロナ禍になったというふうなこともございまして、校舎内になかなか入らないほうがいいだろうというふうなこともありまして、そこでの講座等については今のところ控えているということもございまして、一部、最近になって利用をしたいというふうなことで申請もあったところでございます。実際は小学校もしくは、支所のほうに永平寺公民館等入ってますけ

ど、そこに主事がおりますので、そちらのほうにお申込みいただいて利用ができるという形でございます。

また、永平寺地区には、今の南公民館、それから永平寺公民館、そして志比北の公民館とありますけれども、それぞれに館長がおります。月に1回ミーティングを行いながら、永平寺地区の公民館活動をどうしていこうかというふうなことも語りながら、また、特に永平寺地区は出かける公民館というふうな形で、建物を出ての活動、先ほど町長も別の方の議員のご質問のときにもお答えしましたが、ひまわり背高のつぽであるとか、今度、12月にはサンタクロースの格好をしてプレゼントを配りに行く活動であるとかそういうふうなことなど、あとサイクリング事業とかそういうようなことで活動を展開しているところでございます。

また、以前、小学校に公民館をする前でも、地域の皆様には小学校を地域の集まりの場として利用していただいたというふうな実績といたしますか、そういったこともあると聞いております。地域の皆さんにとっても違和感なくご利用いただけるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私、ちょっと問題というんじゃないけどしたいのは、この公民館、先ほどいろんなミニマムのあれだと言ったのと、それから社会教育法、それから公民館設置条例の中を鑑みると、小学校の中に一つの大きな館が入る、そして町長も言ってますように、地域コミュニティを醸成し、また再開するという意味では、その館というものが必要だということで、これは全国的にいろんな歴史の中からそれが培われてきた感であります。

今の創作館、いろんな形での使いの不便さがありました。それと、今言う児童クラブが入っている関係もあって、いろんな形での会合は志比南小学校のキッチンなどの食堂のところを利用させてもらうというのが一般的になりました。というのは、冷暖房設備が完備されている、それから大きさもある、それから今言う児童館というのは使ってもいい、そういうふうなことも含めて、利用のところはそういうところを使っていました。

私は、そういうものを利用して小学校とのパイプが強くなる、それは非常にいいことだと思います。ただし、それは体育館であるとか学校の施設の一部を使ってるんであって、あくまでも地域の拠点となる、核となる公民館というのは必要

だと。これは全国的にもそういう形を行っています。それから、その館には常設の人がおって、そしてそういう運営をしているというのが通常であります。私から見れば、永平寺町の中でそういう館運営をしてないのは、ひょっとしたら福井県内では指で数えるうちの1つか2つしかないんじゃないかというふうに思っています。近隣見ても、全てのそれぞれの地区公民館には必ず人を置いてそういう動きをしています。

だから、私はそれが一つの、それは当然その動きの中には、地域住民の意見も醸成して、よく町長が言われるように、行政は黒子として後押しをする、だからその自力、地域住民の方々の意見なりそういうものが大切にされる。私はそれはまさしくそうだと思います。しかし、その拠点となる館がないというのは、私は大きな痛手になるというふうに思っています。やはりそういうものがあって、そこで常設の中から人が常駐してそういう運営をする、そしていろんな形で、農林課の事業、福祉保健課の事業、学校教育課の事業、そして今の生涯学習課の事業、それぞれの課の事業が、公民館の中のいろんな講座の中で反映されていく。そういうものが一つの大きな館で運営されてますよというのは、いろんなところで視察しました。長野もしかり、出雲もしかり、あっちのほうですね。それから近畿のほうの三重もしかり、いろんなところを見ても、そういう運営の中から、ある面では地方自治のところ、それからみんなの支え合いのまちづくりの一つの拠点であったりそういうものの運営、また防災の拠点としての動き、それがその中で培われるというふうに思っています。

だから、そういうことを考えれば、今あそこが取壊しになるというふうな形になってるかと思うんですが、取壊しはそれで結構ですけれども、やはりその地域における公民館をきちっと建てるべきだと。そういうものを施設の中で、それはその小学校と連携を取りながら、今ほど課長さん、それから教育長の説明の中にあつたように、その中での学校教育と、それから地域と、そして公民館のそれが一体となるようなところでの利用はお互いに必要ですけれども、やはりそういうものは僕は館として必要だというふうに思っていますので、ぜひそういうものを考えていただきたいというふうに切に思います。そこら辺りをぜひ考えていただきたいと思うんですが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 議員さんのほうからは、できるだけ公民館としての建物が欲しいというふうなお話でございました。

県内見ましても、小学校と館が一緒になってるといいですか、そういうところも例としてはございます。極論を言うと、極論でもないですけど、公民館としてあるのがベストなのかもしれませんけれども、取りあえず今、高齢者創作館の危険度が高いということで早急に出たほうがいだろうという中で、小学校のほうに移転させてもらいました。暫定的な処置というわけじゃなくて、それもいい選択肢の一つだろうというふうな形、いろんな相乗効果もあるという判断の下にさせていただきましたので、それを一旦させていただきながら、また今後、公民館の在り方というふうなことも含めて、今後もし不都合が生じてくればまた検討をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） じゃ、ちょっと補足させていただきます。

実は、小学校の校長といろいろこのことについて話をしたんです。その際に、やはり地域の教育力というのを非常に重要視しています。それで、公民館ということになりますと、やはり平日の日中も使えないと活動できないですよ、高齢者の方は特に。だからそういう場合は、家庭科室とかいろんな施設がありますので、そういうところを調整してやってもらえるかということで確認しましたら、調整しますよと。そういうふうな、例えば手芸クラブとかそういうふうなことで活動されてるその人が、今度は教科指導とかゲストティーチャーで家庭の授業に入るとか、そういうふうな形でどんどん交流をしたいなということを強く要望してましたので、今現在のところ、そういうふうな活動がまだ南地区で行われてないみたいな感じしますので、積極的にそういうふうな形でできる範囲でこちらで生涯学習課を通して調整をしていきたいと思っておりますので、ご利用していただければと思いますので。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 公民館設置条例ご存じですか。あれに鑑みても、非常に課題が大きいというふうに私思ってますし、今、小学校と地域の交流で、いろんな形で交流する、それは大事ですし、非常にやっております。高齢者と子どものいろんな形での交流は今まで既にありますし、体育館もあるような形で頑張っております。

しかし、それと公民館とは別物ですって。今は間借りで、それは当然必要かもしれません。それで建て直すまでの間というなら分からんでもないですけども、そこら辺りは、その公民館を設置するというのは、法令的にもそうですしあれ

の形でもそうですので、そこはぜひ必要だと私は思ってますし、よく町長も言ってますが、いろんな形でのコミュニケーション、それから防災も含めてのいろんな協力の地域力を発揮するにはどうしたらいいかというとき、それから地域の中の防災の組織もそれぞれの地区で防災組織を8つつくってます。それもその拠点はやっぱりそういうところから発生してくるわけですね。ですから、そういう面も含めたら絶対私は必要だと思ってます。だから、ぜひそこら辺りは具現化し、そしてタイムスケジュールに私は乗せるべきだというふうに思いますので、ぜひそこら辺りをご検討いただきたいと思います。また、この論議については後日、時間があればまたさせてもらいますけれども、そういうふうに思います。よろしくお願いいたします。

では、最後です。ワクチン接種の現状と奨励の充実をとということです。

ワクチンの有効性は、コロナ感染症のワクチン接種、もう2回が当町は90%近くにもなってますし、第3回目も、先ほど課長の発言の中にも、8か月と言わず、できたら6か月の中でもやっていきたいというふうな発言もありました。そういう中で、ここら辺についてはそういう対応をしていると思います。

それで、ワクチン接種は子どもの頃、私もそうですが、三種混合であるとかポリオであるとか、私たちの子どももそういう形の接種を行いました。インフルエンザワクチン、これも高齢者が毎年接種の対象となっております。私もそれで今度は10日の日に受ける予定になってますが、インフルエンザワクチンも町のご協力によりその補助制度がされています。

子宮頸がんワクチン、これが来年4月から勧奨のあれという形で進めようと国はしています。それに対して、それぞれの町のほうは接種勧奨をしてほしい。それは、今の小学校6年から高校生までだったかな。しかし、今、ちょっとブランクがあった方々に対してもその接種を無料でできるというふうなことを実際にやってほしいというふうな見解が国から出てます。それについて当町はどのような対応を今後していくつもりなのか。それについては分かるかもしれませんが、その方向性も含めてお示してください。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） では、子宮頸がんワクチンについて申し上げます。

平成25年から定期予防接種として実施してきました。接種後に全身が痛むという症状を訴える人が相次いだため、積極的な勧奨は控えるということで控えてまいりました。

しかし、今年の1月に、希望者が適切な期間に接種できるように、個別送付による情報提供をしてくれということの通知がありました。よって、対象となる小学校6年生から高校1年生、数にして418名になります。この対象者及び保護者の方向けにリーフレットを送付したところです。5月に送付しておりまして、現在54名です。予診票の交付申請がございました。この方たちが接種しているかどうかというところはまだ確認できておりません。

これまでも定期予防接種の対象ではあったことから、接種される方はおりました。3回接種になりますけど、大体1年間で20人ぐらいの方は接種しておられたようです。今回、勧奨により倍以上の希望があったということから、この効果があったなというところですね。

それから、積極的な勧奨をしてこなかった期間に、公費による接種を受けられなかった方、かなりの数になりますけれども、これについて公費の対象とすることかどうかというところは、国のほうからはまだ明確な動きはございません。いろいろな要望が届いているということは存じ上げております。

なお、この子宮頸がんワクチン接種に当たっては、広域接種対応可能だということだけ申し上げておきます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 国は新聞報道ではそれをやるよとなっておりますので、またそれが国のほうから来たら、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

次です。肺炎球菌ワクチン、定期接種になって、65歳以上、5年に一度打つようになりました。前も一度言いましたが、定期接種になる前に町の補助で、高齢者に対してのその補助をやっておりました。私も65歳で打ちました。もう70歳になりました。5年たちました。

私はやっぱり定期接種のほかに、5年経過したら、やはりこんだけの高齢化社会、また肺炎というもののリスクを抱えるのであれば、インフルエンザと同じように少し、全額じゃないですよ、その補正をしながら、補助をしながら私はやるべきじゃないかなというふうに思ってます。それについてぜひ、この前はまだ考えていないということでしたが、そこら辺りはインフルエンザワクチンと同じように、これは5年置きですからね、毎年じゃないですから、5年後の高齢者のためにぜひそこら辺りを考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 高齢者の肺炎球菌ワクチン、これも平成26年に始

まったものと、5歳刻み、5年間の時限措置であったものが継続されている、また5年間継続だということになっております。

これ、ワクチンの種類にもよりますけれども、一生に一度でいいよという見解も出ておりますし、5年ごとに打つべきだという見解も出ております。このあたりの扱いが非常に難しいなど、どのワクチンを打たれたのかなというところもありますし、定期であればこれだという特定もできるとは思います。

現状としましては1回でよろしいんでないですかということですよ。一生に一度のワクチンで効果があるというところも言われておりますので、その辺を踏まえて、定期予防接種は1回だけ、残り5年後なりのところは自費による接種というところでご理解いただきたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 当然、自費ということはあるんですが、私は少なくともインフルエンザみたいに若干の補助はして、その勧奨というんですか、ぜひそういうやつのワクチンも有効性もありますので、ぜひその補助をいただけるように考えていただきたいと思います。

では次、風疹の予防接種の状況はいかがでしょう。一応85%、90%の抗体保有率があって、いろんなデータ調べたんでちょっとあれですが、今、当町の現状はどうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 風疹の予防接種ですが、第5期としまして、対象者2,009人いらっしゃいます。令和元年から令和3年でつかんだ数字です。この方たちが抗体が低いと言われている数になります。

受検査数が544人、この544人のうち、陽性であった方が399人、陰性で抗体が少ないという方が145人です。この145人の方のうち118人、これ現在の実績になりますが、81.4%の方、接種を受けられているということでございます。昨年度の、たしか令和2年度、第5期が50人弱だったと思いますので、コロナのワクチンと併せてこちらの接種率も高くなったのかなというところがございます。

このほか、妊娠希望の方への接種助成、それから妊娠しておられる方のご家族への助成ということも対応しております。今年の実績では10人ということがございます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 一応、21年度の年度末の抗体保有率90%を目指そうと今国から出てるわけですけど、当町は81、残りのことも含めて、結構受けてらっしゃるので、私もうちょっと低いかなと思ったんですけども、こんだけあって大変よかったですと思います。

ぜひとも、これは抗体を持っている、それを調べるだけでなく、またそれを持ってなかったらそれを受けるわけですので、ぜひその対象者2,009人の方々、それからご家族の方も含めて、そういうふうなことがあるよというのを周知をしていただいて、ぜひともそういう段取りをできたらと思いますので、よろしく今後ともお願いしたいと思います。

それをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうも。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

30分より再開します。

（午後 3時16分 休憩）

（午後 3時30分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、4番、金元君の質問を許します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は、先般新聞に報道された学校の統廃合の問題など、まだ案の段階ですけどかなり詳しい内容に言及して報道されてたこともあって、それらの問題も含めて、町民の関心のある問題について質問をしていきたいと思います。

3つ用意しました。1番、2番とも再度とか繰り返し問うということになりますが、1つは、米価下落への支援をぜひということが1つです。2つ目は、繰り返し問う、人口増対策——減防止対策というんですかね——は行政が取り組まないと人口はどんどん減っていく。3つ目は学校の在り方検討に向けて町長の責務はということで準備しました。

さて、第1番目の米価下落への支援をということです。

これは9月の議会に続いてですが、今年の米の生産者価格については、いわゆる生産者の手に入る米の価格の下落だけでなく、生産量も、なかって、おくてはそれほどでもなかったと聞いています。要するに、生産量が低かったと聞いていま

す。この状況の中、米の生産農家への支援については、9月議会でも示されたとおり、県の事業に乗り、所得保険というんですか、収入保険といいますか、の掛金への支援を行うとのことでした。町内生産者何戸に対して幾らの支援になったのか。実績ですね。生産者の数に対して何%なのか。

また、今年の実績米価、前にも言いましたが、いつもそうになっているんですけども、農家の稲刈りの前にこの年の作況指数なるものが示されます。たしか今年はやや良の103ではなかったかと思います。刈り入れの後に示された今年の作況はたしか平年並みとして98%、その差は、公表された数字だけでも5%です。非常に大きい差となる。毎年そうですが、必ず刈り入れ前と後との作況には相当の差が生じています。今年も5%の差、それを毎年見ていると、つまり稲刈り前の作況の報道は、米価の価格、つまり生産者から受渡し価格を抑えるために、低くするために報じているとしか思えない数字となっているのが現状です。

それなのに、消費者が購入するお店の米の価格はそれほど下がっていない。これも現実です。おおむね生産者から売渡しが終わった頃、今年の作況は98なんて示されましたが、実は福井県は網目1.9ミリでもっと収量が悪いと聞いています。網下米いわゆるくず米業者の話も聞いていても、これも9月の議会でも言いましたが、「ハナエチゼンはず米あまり出なかった。しかし、コシヒカリもあきさかりもくず米はひどく多かった」と聞いています。それは多くの生産者もそのように言っています。事実、稲の生育期の天候不順にもより、いもち病の発生などもあって、とにかく収量も少なかったというのが実感だと、今年も全体として見て中山間地域で米のいわゆる倒伏がそれほど見られなかったというのもそういう実勢です。

こんな米の売渡し状況の中、県JAでは、安過ぎるとして県JAが当時示したのは、ハナエチゼン、あきさかりは1俵9,000円、2袋で9,000円ですよ。コシヒカリは1俵1万500円。これでは安過ぎるとして1俵当たり500円の加算を決めましたが、それでもJAでは昨年と比べると、ハナエチゼンでは2,500円安、コシヒカリではたしか2,200円安ではないのかと思います。これがコロナ禍での米価の現状です。

さらに、米の原価という点から見ると、これもまた毎回言ってます。米の生産者原価は、たしか農政局発表では1俵当たり1万5,000円以上かかると言っています。たしか七、八ヘクタールから10ヘクタールぐらいの生産農家で計算していると聞いています。昨年の生産者渡し価格は、コシヒカリで今よりは半分

高かったとって1万3,200円。つまり、今までが原価を割っている状況が長年続いている状況からも、光の当たらない農家への支援をぜひ行政でも行うべきではないか。

コロナ禍では、中小企業や一般の商業者へも具体的に個々に支援が行われているが、現状では多くの農業者は見捨てられている。町としても、農家個々への支援を考えるべきでないのかと思います。いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） ただいまの金元議員さんのご質問にお答えします。

まず1点目、農業経営収入保険加入促進事業の現状についてというご質問についてでございます。

令和2年の農業センサスによる永平寺町の農業経営体は269件ございます。そのうち、この加入促進事業の要件であります青色申告をしておられる方は88件でございます。11月末日現在のこの加入促進事業への加入見込み者数としましては、新規加入者10件を含む41件となっております。経営体数に対する割合としては15%ですが、この41件の経営面積ベースで見ますと、町内の農業者の経営面積が891ヘクタールに対して481ヘクタール、割合にしますと54%の加入率と現在なっております。

2点目でございますけれども、今金元議員さんおっしゃるところの作況指数とふるい目についていろいろとおっしゃったところでございますが、まず作況指数につきましては、北陸農政局が統計学の標本調査法の手法を用いて抽出した230の圃場で年数回の調査を実施しております。その都度、作況指数として発表しております。したがって、意図的に数値を操作しているものでは決してございませんし、そもそも作況指数自体が当年度産米の販売価格に影響を及ぼすものではございません。

この今申し上げました調査については、次のとおりでございます。

まず1回目、作柄概況調査として、8月15日頃に収量予測をまず現地調査でしております。2回目、3回目の調査は、予想収穫量調査というものでございまして、9月と10月、実際に稲穂から標本を採取しまして、その採取した玄米からその年の収量を推定するというものでございます。4回目が、これが確定調査になるわけですが、12月上旬に収量調査ということで、それらの調査結果をいろいろな条件で補正をしたものを収量確定として発表をしているというものでございます。

ふるい目について1.9ミリのご指摘点お話しでございますが、福井県として福井米の高品質化を目的として、予想収穫量調査で使用するふるい目を1.9ミリとしております。これにつきまして、全く同じ生産状況であったとしても、他県に比べて、金元さんおっしゃいますとおり、くず米が増えるというところで作況指数は低くなるというところがございます。これにつきまして、福井県の協議会のほうでいろいろ、どのふるい目を使うかということは決めておるんですが、一応品質のほうを優先して、まだ1.9をそのまま現在も使っているということでございます。

それと、3点目、光の当たらない農家への支援をぜひというところがございます。

永平寺町では、米の需給調整に係る町単独の地域振興作物作付補助金をはじめ、中山間地で頑張って営農を継続されておられる農業者さんへの機械導入支援や、アグリサポーターによる作業受委託支援及び有休農地の有効活用に関する補助を実施しているほか、今年度から小規模農家営農継続支援事業として、認定農業者等以外の農業者の機械導入に対する支援を実施しております。これらにつきましては、他市町から問合せがあるほど、永平寺町の補助は手厚いものとなっております。また、国の施策におきましても、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金で、小規模農業者さんを含む地域全体の支援として交付がなされているところがございます。

一方、担い手農業者さんにおいても、近年は、高齢化に伴う後継者不足をはじめ様々な問題を抱えているとの声も数々お聞きしております。そういった中で、担い手農業者には地域に根差した営農の中心経営体として重要な役割を果たしていただいているため、議員仰せの小規模農業者への支援とのバランスを保ちながら、担い手の支援も極めて重要であると考えております。これにつきまして、早急に、担い手間の情報交換や課題の協議、検討を行うような機会を設けたいと考えてございます。

それと、生産原価についてでございますけれども、農林水産省がこのほど、つい最近でございますが、令和2年産米の生産費を公表しております。それによりますと、個別経営の60キロ当たりの資本利子・地代全額算入生産費というものがございまして、これにつきまして全国平均で1万5,046円、このうち費用としましては、物材費が9,060円、人件費が4,044円、合計1万3,104円。担い手につきましては1万1,524円、うち費用としまして、物材費

が7,582円、人件費が2,592円、合計1万174円という発表でございました。この数値は、金元議員さんおっしゃるような数値とほぼ一致するわけですが、あくまでも全国平均でございまして、地域や生産条件により変わるものでございます。中山間地を抱える永平寺町につきましては、これよりもより厳しい数字が推定されるところでございます。令和3年産米の原価割れはもちろんのことですが、令和元年以前でも厳しい経営状況だったということは否定できないと考えております。

しかし、これにつきましては、あくまでも主食用米単作の場合の数字でございます。国や県や町では、よりもうかる作物への作付転換や輪作などの水田のフル活用への取組など、合理的でもうかる農業経営を目指した取組を支援させていただいておりますし、農業者の皆様も農業を経営するという観点で、経営のことやらコスト削減及びリスク管理などに取り組んでいただきたくお願いをしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） それぞれ個々の農家へ支援するかどうかというところはあまり触れてないなというところでは。

ただね、本当に網目1.8で、より収量が少なくなるというのは間違いないですし、特に中山間地域での米の粒の大きさというのは、坂井平野みたいないわゆる穀倉地帯と言われるところよりかは、やっぱり粒が小さいと言われてます。だから特Aにならない。福井県のコシヒカリ全体が昨年度は特Aから落ちたという話がありました。今年はちょっと聞いてないですけど。そういう状況があって、より収入が少ない。そういう意味では収入も大変になる。

ただ、本町がやっている小規模農家への支援、他の自治体にはないものを行っているわけで、これについて僕は前から何度も何度も評価するって言っていますよね。それやってないから駄目とかは言っていないので。やっているからいいとは言っていますけど。ただ、そういうことを考えると、どこかでやっぱりきちっとする必要があるんでないか。町内では、コシヒカリなんかは奨励品種にするとか、そういうことも含めて、米単作での支援の方法はあると思います。

ただ、水田の有効活用ということでソバとか麦とか大豆とかって言うけど、中山間地で最近、大豆がまともに育っているって話聞いたことあります？ 一つ。ソバは今年、中山間地域、水はけの悪いところではほぼ壊滅です。麦はどうか。

いわゆる大雪の年はばらばらで、大体透けて見えるような状況になってしまっているというのも今年の春の状況です。それ見るとね、輪作、転作やっても条件の合うところと合わないところがあって、中山間地域は本当に大変ですよ。粘土質のところでは。そんなことを考えると大変です。

だから、収量も少なく単価も安いというんでは、これ言葉で言うと、踏んだり蹴ったりって言いません？ やと思うんですね。現に例えば、僕これも毎回言っているんですが、ペットボトル1本当当たりの値段に換算します。ハナエチゼン9,500円ですね、1俵。ペットボトルに直すと、500グラムですから120で割ると79円17銭ですよ、1本。水よりか安くないですか。水の値段ぐらいか。コシヒカリ1万1,000円で計算すると91円67銭。ほんなもんですって。だから、ペットボトル1本炊くとおにぎり何個できますか？ 米の原価がいかに安いかということになるのではないかと私思うんです。

そういう中でも頑張っている。今課長も言われましたけど、米の生産原価、全国平均でって言います。中山間地域はもっと高くなるやろう。時給を安くすればするほど、それは安くできるんですって。労賃を。でも、それを考えてもそれでも、去年それほど安くない、高い値段でJAが買い取ったって、1万3,200円でコシヒカリ買い取ったって言うけど、それでも原価割れですよ。だから、そんなことを考えると、何かやっぱり支援せんと、こんな年ぐらいは、コロナの中でのいろんな支援金も来ていますからちょっと考える必要があるのではないか。

ただね、どうして生産者米価がこんなに安くなったのかというのは、これは皆さんご存じやと思うんですが、今回のコロナ禍だけではないわけですね。いわゆる新自由主義が声高で叫ばれた中で、その中でやはりやり玉に上げられたのが農協の解体と規制緩和です。岩盤規制を解体するとして叫んだ人もいますけど、米の価格は外国での流通に比べて異常に高い、日本のは。1万円以下にすべきやっというのが始まりです。それでいきなり1万円割ったんですね。金さえあれば米なんか外国のどこからでも買えるよと、それが新自由主義の一つのお題目ですから。今はそうになってないですけどね。現に当時、ハナが9,000円、コシヒカリが1万円と下がったことがあります。これで多くの生産組合が赤字になり、それこそ国内での米の生産が危機に瀕したというんですか、陥ったことがあるわけですね。このとき以来、生産原価を大きく下回ったままで安値で定着している。

農業には、他の面でも担っているものがあります。災害防止、水の調整やダムの役割ですね。O₂の供給、米の生産原価を割って作れないとなると、田を荒らせ

ばということで、今度は国がやったのは、放棄田には固定資産税を倍近くにするよという脅しです。現にやられています。そういうことを本当に考えると、これからこういうところにもう少し目を向けてほしいなど。「こんなに農家をいじめて、日本で米の生産ができなくなったらどうなりますかね」って、ちょっとみんなの前で大きい声で言ってみたいなという気分になるような状況です。金さえあれば外国から米など幾らでも買えると思っているんですかね。

国連では、食料、特に穀物はできるところで作らないと人類が飢えると、現在でも飢えていると言っています。これに逆行しているんですね、日本の政府は。現にコロナ禍のずっと以前からですが、例えば穀物、水稲、大豆、これもちよいちよい言っているんですが、日本は中国から大量に輸入していた時期があるんですね。でも今では、中国は穀物の国外輸出を禁じていますよね。自分のところの国で足りないから。つまり、輸入国になってしまったわけです。だからそういうことでね、日本の食料自給率は37%と言われていますが、しかし、肉の生産に使われる穀物とかいろんな牧草とかって輸入していますから、これらを入れるとひょっとすると2割台中ごろの自給率になってしまうと言われてます。

こんな中でね、やっぱりコロナ禍です。ぜひ個々の農家への支援も考えるべきではないかと思うんですが、町長、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 小規模農家の皆さんへの支援、引き続きコロナ禍の中でやっぱり考えていかなければいけないと思うのと、もう一つは、先ほどちょっと農林課長言いました、担い手、生産組合の皆さん、やっぱり機械の老朽化であったり次の世代にどういうふうに引き継いでいくか、ここも物すごく大きな課題だというふうになっておまして、ちょっと農林課のほうで進めているのは、生産組合、担い手の皆さん、永平寺町で活躍されている皆さんに一度集まっていたいで、永平寺町の農業、これから将来とかそういったことの話をお聞かせさせていただいて、どういうふうに支援をしていくか、また将来的な展望、ここを一度そういうふうにとやろうということを今進めております。

あわせて、やはり小規模農家をどうするか、またその小規模農家で今頑張っている方が、ひょっとしたら生産組合の次の担い手になっていただけたらとか、そういった中で今いろいろな、また、今、コロナ禍の中での農業を取り巻く環境、金元議員おっしゃるとおり、非常に厳しいものがありますので、もう一度、全ての生産組合の方と1回お話をさせていただきたいなど。そしてそこを基に、農林

課に話しをしているのは、来年の支援策であったり、今後計画を持った、どうい
うふうに農家を支えていくか、そういったことを決めていきたいなというふうに
思っておりますので、頑張っていきます。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 1つ目の質問はこれで終わります。ぜひ考えていただきたい
と思います。

2つ目ですね。これまた繰り返し問う、人口増（減）対策は、行政が取り組ま
ないと人口はどんどん減っていく。

なぜこの質問を準備したかといいますと、町長は常々、交流人口が増えれば住
む人も増えてくると言われている。僕が言いたいのは、町長にはあまりそれにこ
だわらんようにと言いたいと思うんですね。そういう意味を込めて……。

いや、私はこだわっているんですけど。で、準備しました。まちづくりのいろん
な提言ですから。交流人口が多ければと言うが、長年、例えばですよ、先ほど同
僚議員が質問しましたが、永平寺というお寺はある意味国際的な位置づけがある。
でも、旧永平寺町には永平寺という有名なお寺がありながら、この間、旧永平寺
町が一番人口減っているんじゃないですか。だからこれは冷静に、やっぱり見て
いかないといけないんですね。

その後もどうなのかと検証の意味も含めて言いたいのは、人口対策は特別の取
組をやらない限り、今の時代、人口は減り続けるということです。自治体として
の取組が、ちなみに、新自由主義では、民間に任せられるところは民間に任せる
という方向ですね。ちなみに、本町の立地条件というのは、県都の近くで居住要
件は非常にいいと私は思っています。しかし、これまでの宅地開発を見る限りで
は、民間による開発は、一部の条件の整ったところ以外にはほぼ行われていない。
個々には後から示すとしまして、そういう状況だと思うんです。

自治体としての取組が1年遅れれば、その間に減った人口の穴埋めはできない
というのも、最近の状況ではないかと思えます。町長も、全体に人口の減ってい
る時代に人を自治体間で取り合わなくても思っているのはあると思うんやね。
率直にあると思えます。しかし、今日の社会の状況、システムでは、何千人、何
万人雇用するというようなよほどの規模の企業でも立地しない限り、周辺地域か
ら都市部への人の流出は止まらない。要するに、永平寺町にそういう何千人、何
万人って雇用する企業をして社宅でも造らん限り、人口は増えんということです。

本町にこれらを受け止める条件がなければ、それらの人たちはどこかの自治体

に居住地を求めることになる。これまでの社会的移動の状況調査でもそれは分かっていると思うんですね。つまり、ここに居着いてもよい条件づくりというのが自治体には求められるわけです。その点では、自治体間の競争が不可避になってくる面はあります。そのためには、私は、安価な優良宅地と、病院やスーパー等の生活インフラ、それに子育て・教育環境の整備は必須だと思っています。

私がまず頭でそういうことを提起したんですが、町長、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、これ何回も答弁させていただいておりますが、交流人口が増えることも人口が増えることにつながるということで、交流人口だけが人口増につながることは申し上げておりませんので、いろいろな政策の中で交流人口を増やすということは経済を回すことになって、またそこに、先ほど何万人の企業というお話ありましたが、それはなかなか厳しいかもしれませんが、経済が回るころにはまた人が集まって、またいろいろなそういった流れができるということで申し上げますし、今、国が進めている地方創生もまずは交流人口を増やすところから進めていきたいと思いますという、そういった提言もされていますので、そういった意味で申し上げます。

それと、地域間の競争、日本の人口が今減っていく中で、やっぱりどうしてもサービスのいいところ、また発信力、またブランド、こういったものが必要になってくるかなと思っております。先ほど酒井議員のときにも申し上げました、地方創生を始めたときに社会減が100人出た、今はプラス5人になっている。じゃ、そのときと今はどれぐらい、例えば子育てとか福祉のサービスが変わったか。その当時からは給食の無償化はありましたし、子育てのまちというのは町も発信をしていましたし、診療所を造って福祉の安全、安心だとかそういったものは出てきたと思いますが、やはりその発信力であったりブランド力であったり住んでいる人の実感であったり、こういったことが一つ問われている中で、今いろいろ進めてきた中でプラス5人になってきたのかなというふうにも感じております。

ただ、いろいろ民間の不動産の方々とお話ししていると、どうしても永平寺の地区の上のほうではなかなか民間での宅造というのはやっぱり厳しいかもしれないという中で、今回、上志比で3区画やらさせていただきました。大方3区画のめどがついてきまして、来年に向けて引き続き、これも前から申し上げますが、上志比、永平寺地区で段階的に、一気にがばっとはちょっと難しいところもありますが、段階的な宅地造成をやっていこうと。

それと、もう一つ。政策課長が申し上げましたとおり、今回3区画入った中で、やはりどうしてもその地域になじめるかどうかというのを心配されているということで、5件から10件程度の、ある程度の皆さんで入っていただいて、地域が受け入れてくれる、そういった環境もしていこうかなということも考えておりますので。

それと、もう一つ。やっぱり今回こうやっていると分析していると、準都市計画を指定したことによって、なかなか密集している集落では、家の新築とか新家とか、そういったことが厳しい状況になってきております。そういった中で、じゃ、新しく土地が利用できるインターのそばであったり、そういったところも個別の宅造と併せてやっぱり考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

もう一つは、この永平寺町、3つも計画がありますので、例えば吉野地区ですと地区計画、今いろいろ見直しをかけているところなんですけど、まずは規制緩和ができないか、こういったことも併せていろいろな形で進めていますので、多岐にわたっていますが、またこれも頑張っていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町長の考えは分かりました。でも、ちょっと違うかなと思うところもありました。

本町でのこれまでの宅地開発とその教訓は拾われているのかということですが、旧上志比では、せせらぎ、これ民間がやりましたね。中学校周辺なんか、三戸も最近やったんです。あれは僕は、やっぱり政策課が評価しているように、少人数で入るといのは、特に旧集落なんかの周辺に入ろうと思うと大変な面もあるといのは、これは後から言いますが、そういうことはちょっと教訓として出されているので分かってきたのかなと思っているところがあります。

旧永平寺町では、けやき台、鳴鹿周辺、それ以外何にもちょっと見られんのではないかな。ここには増えたところもあると思いますけれども。

旧松岡の場合は、平成にしても学園、これは県公社です。御公領、志比塚、これは地元の組合施工ですね。町が補助をして。松岡北区画整理事業が今の清流地区です。西野中の地区計画、さらに御陵では新領家、吉野では小規模宅地の造成が、これは元の、学校跡とか宅地だったところということで開発が可能でした。この間、大学も、企業誘致で見ると、大学、医科大病院、県立大学、これらも含めてそれなりに来ました。永平寺でいうとフレッグ食品なんかも来ていると思

ます。日本酒なんかもあれです。それに、永（とこしえ）、道の駅、温泉なども出てきました。一方、旧松岡の中心部からスーパーの撤退で、住みやすいまちから、これはちょっとランク外になったんでないかなと思っています。

町としてもこれまでの取組、いろいろ検証しているんだろうと思いますが、それらから教訓は生かされているのでしょうか。といいますのは、なぜ御陵地区などいろいろ活用して宅地開発を行ってきたかというのを一応考察してみますと、当時、医大ですね。医大が本町にできた、そこに働く人々の住居というのは、新鳴鹿団地や社宅としてほぼ丸岡町区域にできてしまったわけですね。水道の整備なども医科大のために、本町はかなりのお金を投じてやったんですが、つまり、交流人口はできても人口は増えなかったわけです。そういうような教訓があって、そういう人たちを受け止めるために、平成はグラウンドにするという用地がグラウンドにできなくなって、その代替案として宅地造成になったと。樋爪と学園については、地元の要望もあって団地化してきた。組合施工なども行われてきたんですが。そういう経過の中から、御陵では積極的にそういうのに取り組む条件が生まれてきたのではないかなと思います。

繰り返しますが、本町の立地条件は、県都の近くで条件は非常にいいと思います。しかし、民間による宅地開発は多くはなかった。本当に開発は、一部条件の整ったところ以外は行われてはいなかったわけです。民間が入りにくい条件として、これ町長も感じていると思うんですが、都市計画があること、市街化調整区域や準都市計画があること。こうなってくると、民間が入ってくる条件が限られてくる。福井都市計画区域の一部になっているわけですが、これは旧松岡町の中部、開発には福井市の、ある意味了承が必要となる。福井市で自分たちでいろんな宅地開発していると、ほかで開発や圧力があってもそれを認めないというのが実際あるよというのは前の副町長が常々言われていたことです。そういうことも含めてね、いろいろ取組を考えなきゃいけないと。

ただ、民間が入りにくいところでは、行政指導として人口が減らない対策、人口減対策というんですか、それをやってきている。旧宮崎村とか鯖江市、上中町、名田庄などではどんどんやったわけですね。池田では、地域の担い手確保も含めて、その確保の手段としても随分前から、その家の提供も含めて、何年か居住していると家の提供も含めて取り組んできました。今、池田町では、そこに住まわれてきた人たちの中から町会議員になっている人もたしか複数いるんでなかったですかね、若い人で。そういうこともあると思うんです。

では、空き家対策ではということですね。空き家はもう300軒以上町内にあるということですから、進めるにしても少人数でとなると抵抗があるわけです。例えば移住先の古いしきたりの改善についてもある程度その問題があるのなら、町としても関わってそれを改善していく方向を示さないといけないと思うんですね。例えば、女性の手が2分の1、共同作業に出ても半分しか見られんと、半分はお金で払ってくれというところがあるようですよ。区の作業に出ても追徴金が必要な場合があるとか、地域の役回りも土日の仕事、若い人なんかね、若い夫婦で仕事していると2人とも土日にはいないということもあります。順番だからとして回ってきて押しつけられる。古い取決めについては昭和四、五十年代にほぼ見直しが行われてきていると思うんですが、なかなか改善されていないところもまだあると。これらに耐えられず、移住してきたものの、1軒だけ入っている、若い人が何人かであればいろいろ相談したりできるんですが、結局また出ていってしまうということも実際見られています。

また、学校のなくなったところでの人口増対策はどうしていきますか。なくなってしまってからでは遅いという面もあると思うんですね。今後、本町での人口増対策としての開発計画は具体的になってきているものがあるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 宅地開発に関することですが、これまでも繰り返しご答弁させていただいていますが、まずは永平寺地区、上志比地区を中心に小規模または中規模単位で取組を進めていきたいというふうに考えているところで

す。また、先ほど町長からもありましたが、当然、今永平寺町が抱えている都市計画のことですとか準都市計画のことが見直し等になってまた条件が変わってくれば、先ほど来出ていました、例えばインター周辺での住居系の土地利用であるとか、あと納戸坂周辺という話も出ておりましたが、そういったところも宅地として計画の話が持ち上がってくるのかなというふうには思っているところでございます。

また、空き家対策に絡めて、少人数でというところについてですが、やはり民間の不動産団体さんにお聞きしても、既存集落の中の空き家には行きづらいという声が多いということはお聞きしております。今回、山王宅地のところでちょっとお話しさせてもらったのは、やっぱり地域のことが分からないのでということ

で、上志比地区に住んでいる職員の方に休みの日にちょっと来ていただいて、購入というか申込みを希望されている方と話をさせていただいて、上志比の集落もいいところですよというような話はさせていただいて、最終的には申込みということに結びつきましたので、そういう地域がどういう感じのところなのかということについては、当然その宅地開発していく上で、これと並行してそこをちゃんとPRする。私個人としては、地域の方に直接出てきて話をしてもらえたりすることができる、そういう、なかなか移住を考えている方も安心して永平寺町を選びやすいのかなというふうなことは考えているところでございますので、そういった様々な問題点含めまして、また町の中でもしっかりと対応を考えていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） この点で1つだけお聞きします。

小規模宅地を割と人口の減りの大きいところで取り組みたいということなのかなと思っているんですが、例えば学校が統廃合された場合、その地域で行政主導で宅地開発していきますか？

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） どこの地区で宅地開発をしていくのかというところはあると思います。例えば、子どもの数が減っていて学校の統廃合がというような地区についても、当然そういう対策を取ることであるのであれば考えていかなければならないと思っておりますし、それ以外の方法で何かあるんならというところでもあると思っております。

なかなか、やはり宅地造成の難しいところが、特に新たなところといいますか、例えば田んぼを宅地化してとかというのがちょっと大規模になると出てくる場所ですが、そうしますと上下水道等のライフラインが問題ないのかというような問題も出てくる場所でもあります。人口が減少している地区であれば、実際減ってきているので、能力にも余裕があって開発もできるだろうというようなことは考えられますので、そういった地区に関しても宅地造成について検討はしていきたいといいますか、町の中でも一度考えてみたいというふうには思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は、小規模宅地で成功しているのは、鯖江の例なんかいうかがえられますけど、できる場所でとにかくどんどんやっていると。小規模宅地の場合は、いわゆる塩漬けになる土地というもののリスクが少ないということも

あるので取り組みやすいというのもあると思うんですね。ここ大事で、やっぱり小規模宅地は地域の協力が大事なわけですね。そこをやっぱり行政が、例えば行政を信頼して代替地、交換して、俺は地面離すの嫌だよという人と離してもいいよという人の地面を交換して1か所にまとめると。そういうことができるということ。

それと、もう一つ重要なのが、その地域のいい場所、村から遠く離れたところとかいうんでなしに、いい場所に宅地を造るとというのが大事みたいですよ、本当に。そのほうがやっぱり入ってきやすいし、呼び込みやすいと。村から離れて造ったりするとね、それはなかなかなじめなく可能性もあるので、そこは十分考えて取り組んでほしいと思います。

ただ、計画と目標を持って取り組まないと、とにかく1年遅ければ、減った部分を回復するというのは至難です。減る前にやっぱりきちっと取り組んでおくことが大事だと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今おっしゃるとおり、スピード感を持ってやっていきたいなと思います。田んぼとか水田を造成するより、やはり既存の埋め立てている、そういったところを早く利用していくというのも一つかなと思いますので、上志比、永平寺地区においてはしっかりとスピード感を持ってやっていきたいなと思うのと。

松岡地区については、やはり規制がいろいろありますので、これをどういうふうに克服していくかということも併せてやっていきます。御陵地区は実はパイプラインの受益地になっていまして、あと数年間なかなか、農業に資さないといけないというので、実は民間からの宅造の問合せが当初あったんですが、その規制の中で、ここが8年間のルールがありますので、それが終わるまではなかなかちょっと厳しいという状況もあります。ただ、吉野地区は大規模開発が8年以上たっていますので、ようやくいろいろな面で。ただ、市街化調整区域というそこをどういうふうに規制緩和していくか、変えていくかというのが一つの課題になっておりますが、地区計画というあれもありますので、地元の皆さんとまた話をしながら進めていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町長最後に言われましたが、私の住んでいる吉野地区でも市街化調整区域ということで大変です。そこでの宅地開発の一番やりやすい方法は、

一つは行政がやっぱり主導でやると、民間ですと20ヘクタール以上で、今はちょっと緩和されているんかもしらんですが、行政ですと数ヘクタールで可能性があるかと。

もう一つ、地元の提起やと3反以上で地区計画ができるんですね。そんなこともあるので、それでも行政主導がいいというんで、西野中で1.2ヘクタールでできたわけですから、そんなことを最大限活用していかないとなかなか大変かなと。昔と、以前に話したときと今とでは田んぼに対する価値観の違いがありますので、ぜひ積極的に進められるところは進めてほしいと思います。

じゃ、次の質問に移ります。

3つ目、学校のあり方検討に向けて、町長の責務はということで準備しました。いろいろ答弁がどうのこうのって話もありますが、言いたいことは言っておきたいと思うので。

現在、学校の在り方の検討が行われていますが、その内容は小中学校の統廃合に向けた文案となっているところです。これは報道されて、報道された以上はやっぱり質問せんわけにいかんのですね。かなり詳しい内容が報道されていたことから、そのことなんかも含めて聞きたいと思います。

しかし、学校の統廃合は周辺、要するに少し中心部から離れた周辺地域の存亡にもつながるだけに、少数の地域の問題を全体の中で扱うのはどうかと常々私は言ってきました。例えば表現としても、これ文中ですけれども、全体としては統廃合やむなしという表現があったりするんですね。率直に慎重に表現すべきだし、多数の意見だとしていますけれども、私の立場は、それを地域に押しつけることはできない、そういう表現はまずいと。これはアンケートでの表現ですが、アンケート全体から見れば、周辺地域のそれぞれから集約されてくるアンケートのいわゆる数、絶対数は少数です。それであるのにこのように扱われるのは、周辺地域の人間としてはやっぱり心外だなと思うところです。

吉野小学校を例を挙げますと、これまでも言ってきましたけど、何度か統廃合を協議しろという話がされたことがありました。それを仕掛けてくるのは決まって町のほうからですよ。地元からは出ません。自分の地域の学校は動くはずはないと思っている地域の人たちの発言であっても、周辺地域や他地域のことについては慎重にお願いしたいと。ところが、そうはなっていない。文中もそうならない。また、答申（案）の段階ではありますけれども、この表現にはアンケートを評価する側の姿勢がここに表れているなど私は思って見ていました。

私はこれまでに島根県の飯南町や邑南町を視察してきましたが、先ほど邑南町は出ていましたけれども、そろって地域に人が住めなくなる、住まなくなる条件として挙げたのは、一つは生活インフラ、病院とかスーパー等がなくなること、もう一つは教育環境がなくなることということです。どちらの地域でも指摘していたところですよ。私もそうだと思っています。島根県の邑南町では、町長が、一つの地域で学校がなくなって急速に地域が衰退していったという苦い教訓から、地域から学校はなくさないという方向を示し、子育て日本一のまちを目指すと言われ、様々な角度からまちづくりに取り組んだことから、移住者なんかも増えてきたり、そういう成果も出ているとの報告を私は行って聞いてきました。

本町でも、町長が地域を守るためにも学校は残すと宣言し、その中で現在の学校の在り方、例えば小規模校では、不足していたという学校間の交流をより盛んにしたり、より充実した教育内容となるよう協議してもらおうという方向がよっぽど建設的だし、より豊かな発想で協議ができると私は思っています。そうなるよう基本方向を示しておくことこそ町長の責務だと私は思っているんですが、その辺どう考えられているのか。

それに、検討委員会に対し、答申について意見は一つにまとめると言うなら、それは無謀な話だと私は思っています。本来、このような内容のものをまとめることについてはいろんな意見があるべきだし、そうなるのが普通だと私は思っています。つまり多様な意見を書き込むことこそ必要ではないかと思うんですが、その辺、どうもこのまま行くとしこりが残るんでないかなと思ったりするんですが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の答申の内容、一つにまとめると言うより、答申の内容につきましては、やっぱりそれぞれのいろんな考えが含まれていると思うんですね。その答申後はその教育以外の視点からも、今度、方向性を検討していくというふうなやり方もあると思いますので、その辺はいろんな意見が含まれた中での答申が出てくるというふうに私は解釈をしています。

なお……、結構です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、教育委員会からも上がってきて、私の意見を踏まえて、それであれば私と議会の中だけの議論でいいのかなというふうには思いますが、そうではなしに、やっぱり私たちが見えていないところであったり、皆さんが知

らない地域のことであったりPTAの中のことであったり、そういったことをいろんな、その場で話し合っていて、本当の地域の適正配置に対する意見が挙がってくる中でそこを尊重して。何度も申し上げます。それが、尊重した意見が、答申をもちろん尊重しますが、私は、やっぱり教育委員会とお話をしながらもう一度、地元、現場、この答申が本当に声を拾った、声を拾っているのは大前提なんです、もう一度そういった中で皆さんの意見を聞きながら進めていくことはしっかりしていきたいなというふうに思っております。これについては何回か答弁もさせていただいていると思いますので、ご理解をいただきたいなと思います。

それと、やはり今回答申をいただきますと、議会と私たちとの、また建設的な議論のやり取りにもなると思います。そういった中で町民の声を聞きに行くときどういうふうな位置づけで、議会と行政と一緒に聞きに行くのか、別々に聞きに行き、どういふふうにこれを議論するのか、そういったのもまたお話をできればいいなというふうに思っております。ただ、今回、何回もしていただいております答申というものはしっかりと基本というか、るるしっかり皆さん議論していただいたものは大切にしながら進めていきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町長も教育長も立場上いろいろあると思うんですが、私は、学校の統廃合はその地域の存亡に関わることだと考えています。その地域に人が住まなくなる、住めなくなる理由に直結すると思っています。一部の人たちで学校の統廃合を決めてしまった、いわゆる山竹田では、若い人の一部は学校のあるところや、旧丸岡だけでなしに福井市へ移住してしまったということで大変な状況になっているということも聞いています。ここは大事なことだと思うんですね。

この学校の統廃合については、全国でも、地方の周辺地域で急激な人口減少の中で、特に市町村の平成の大合併以降、国は待っていましたとばかりに、効率的な自治体運営をすべきだとしてコンパクトシティ構想を打ち出しました。自治体の中心に公共施設や学校などを集中立地しろと、それが効率的だという話ですけども。ただ、この構想が示された頃には、当時、町長は本町には合わないということをもう明確に言われていました。これを聞き、さすがと私は率直に当時は思っていました。今は分らないですよ。それがどうなったんでしょう。そういうようなことはちゃんと覚えてます。

また、もう一つ、その次に言いたいのは、国がこの方向を示す中で、地方にあ

っては2つの進め方に分化してきています。

一つは、国の言うとおりに、小中学校の統廃合を進めている。結果、学校がなくなると、若い人が学校のあるところや他の都市部に移住してしまう。いわゆる自治体の合併そのものが周辺地域の過疎化を一気に進めてきたのですけれども、ある意味、そういうふうになっている状況もあるというのを見ていく必要があると。ただ、人口は全国的に減っています。これを正面からそれぞれあまり論評することがないんですね、ある意味。例えば、子育ては大学卒業するまでに1人2,000万円かかると言われた時代がありましたね。つまり、当時は受益者負担として、子どもを産み育てる人たちにその負担を全部押しつけていたわけです。つまり、労働力の再生産まで子育て世代にその負担を押しつけていた。それは大きい失敗の原因ですね。これ新自由主義の押しつけは周辺地域での農林業を軽んじることから、周辺地域に人が住まなくなる必然の方向を示したんです。近年の低米価の押しつけとか、さっき言いましたね、農地の集積。田んぼに関わらない農民はそこにいる必要がないわけですから、さらに農村部での人口減少を加速することにそれらがつながっています。その上、学校がなくなると、周辺地域に居住する根拠すらなくなることにならないでしょうか。そんなことを考えると非常に心配です。一つの方向ですね。今、国が示す中で、一つの方向が統廃合を進めてそうになっている。

もう一つは、地域の学校は守ると町長とか村長が宣言して、例えば高知県のある村では、学校に子どもが1人になっても地域の学校はなくさないという宣言をして取り組んでいるところがあるそうです。島根県なんかも、邑南町にしても飯南町にしてもいわゆる中国山地の背骨の山奥の町ですけれども、そういうところではやっぱりそういう姿勢で取り組んでいるということですね。豊かな施策を考え実施することで、地域の人々を呼び込むことにもなっている。さきにも示しましたが、周辺地域に人が住まなくなる、住めなくなる条件、これをなくさないように保っていくのが行政の立場で、それを積極的に取り組んでいるところではやっぱり地域の人口の減少幅が少なくなっているというのが教訓として私たちが視察したところでは挙げられていたところだと思います。

その辺、町長、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） コンパクトシティのお話の中で、私はやっぱりコンパクトシティ、1か所に人が住むところを集めて周りから人を、そこで効率のいい行政と

いう、僕はそれは違うと思っています。現に今分かっていただきたいのが、もしコンパクトシティを進めているのであれば、今回、3つの都市計画はこのまま置いときます。そうすれば土地利用というのが限られてきますので、どうしても家が建つところに集まる。ただ、それではやっぱりいけないということで、今回、都市計画の見直しをする。これは裏を返せば、コンパクトシティ化ではなしにそれぞれのところでいろいろ、地域のいろいろなことをつなげていってほしいという思いです。

なぜこれをお話ししているかという、これも金元議員とのやり取りの中で、やはり行政が幾ら主導して1か所に集めても、そこにはお墓があったり文化があったり祭りがあったり、地域を守っていこうというそういった気持ちがある中でどういうふうやっていくか。そこを行政が、じゃ、何をしていかなければいけないかというときに、今3つある都市計画をやっぱり緩和をしていく。これをどうにかしていくというのが大切な中で、そういった点でも分かっていただきたいなと思うのは、コンパクトシティ化ではなしに、ちゃんとそういうふうな対策をまず行政としてやっていきたいなという思いをご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） これは何度も言っているんですけど、一応答申をいただきまして、そして行政としてある程度の方向性を出しましたら、先ほどから地域ということを言われていますので、7地域に入り、しっかり詳しく説明をさせていただきます。そして議会にも提案して、ご意見をいただきながら、修正しながら最終的なものをつくっていききたいというふうに思っていますので、そういう機会をしっかり設けたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 何か教育長は苦しそうですね。

今、町長が都市計画の見直しをやるというのは、行政がこれからも地域づくりも含めて行政が関わるということを宣言しているんで、それは僕はいいことやと思うんです。ただ、心配は、進められている状況から見て大変だなと思うところがあるから質問しているんで。例えば、答申の中を見ても、個々の学校の評価を行って統廃合にやっぱり言及しているんですね。これはちょっと僕はただけんなと思うんです。

それと、もう一つは、検討委ではまちづくりのことまで言及はしないというこ

とも宣言しているんですね、この間の答弁では。しかし、地域の存亡に関わることに触れるのにそう触れないというのはどういうことなんかなという疑問も私があります。この辺は疑問としてあるんで、これからも検討委員会ではいろんな発信をしていきたいと思えますけれども、ぜひそういう内容をよく考えて、僕はいろんな意見をかき込むのが、本来、みんなで意見の分かれることを論議する、その取りまとめにつながることはないかなと思っています。それを十分考えてほしいと思うんですが、その辺は事務局としてはどうなのでしょうね。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 先ほどから教育長申しておりますけれども、答申には、今の答申（案）、当然委員さんなのでご覧になっているかと思いますが、一つの方向性で決めているわけではないと、私、事務局としては思っております。

そこを、例えば、先ほどおっしゃられたような学校ごとの記載につきましても、最後のほうで配慮事項として、これは各地域地域で事情違うでしょうからということも当然書いてあります。そういったことで、それを書く書かないの議論が分かれたときにどちらに、検討委員会として入れないのか、入れながらそういう配慮事項で残していくのかということも委員さんに決めていただきたいんです。それをもって、書かれているからといってそれが一つの方向性にまとまってしまったと取られると、全体を読んだときにはちょっと誤解になるんでないかなというふうには思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 本町の学校を見てみますと、それなりの学校より小規模校のほうが子どもの学校への満足度が高いように思います。るるお話聞いていると。僕はすごく大事なことやと思っています。そこを考えてほしいということと。

もう一つは、地域に入ってこれからお話ししていくという話ですが、この状況——この状況というのは地域の状況、人口動態状況ですよ——を考えると、このままだと地域が大変になりますよ、地元でも人口増対策——減らない対策ですね——を地域として早急に取り組まないで10年後は本当に大変な状況になっていきますよなどの語りかけも含めて、いわゆるいきなりではなしに、きちっとその見守り期間を設け、地域の活性化を醸成する条件づくりをしながら、やっぱり進めていくというか、地域に入ってお話ししていくことが大事なんではないかなと思うんです。その辺は率直にどうでしょう。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほどから、やはり丁寧にというふうなことで答弁していただきますので、そういうふうなことを、しっかり思いを伝えながらやっていきたいというふうに思いますので。ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私、ここでこうやって答弁、それなりに苦しい立場にあつてなかなかできないこともあると思うんです、今の状況の中では。しかし、質問しているのは、こういう考えがありますよということをやっぱり議員としては示しておく必要があると思つて言つています。そこで感じるものがあれば、ぜひやっぱり取り入れて、進める側としてはそれをやっぱり位置づけてほしいなと思うところです。

これで私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 4時37分 休憩）

（午後 4時37分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

明日12月8日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時38分 延会）